

令和5年（2023年）9月（第10回）教育委員会会議

1 開催日時

令和5年9月26日（金）18:00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 協議事項

令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

・その他の事項

宇部市教育委員会の事務の点検及び評価学識経験者の任命について

寄附の報告について

宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置の答申案について

令和5年度全国学力・学習状況調査の宇部市の結果について

1 調査概要

(1) 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から

○全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することによって、国や全ての教育委員会における教育施策の成果と課題を分析し、その改善を図る

○学校における個々の児童生徒への教育指導や学習状況の改善・充実等に役立てる

○そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

(2) 調査期日 令和5年4月18日(火)

(3) 学校数及び対象学年(人数)

① 市立小学校：24校 対象学年：第6学年(1,296名)

② 市立中学校：12校 対象学年：第3学年(1,140名)

(4) 調査内容

① 教科に関する調査

小学校(国語、算数)

中学校(国語、数学、英語)

② 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

ア 児童生徒に対する調査 【小学校：59項目 中学校：72項目】

イ 学校に対する調査 【小学校：92項目 中学校：100項目】

2 調査結果

(1) 教科に関する結果

① 全体の結果

- 小学校の結果は、国語、算数で全国平均正答率を下回っている。
- 中学校の結果は、数学は全国平均正答率と同じであるが、国語、英語は下回っている。

小学校 平均正答率		国語	算数	
R5	宇部市	65	61	
	全国	67.2	62.5	
	山口県	67	61	

中学校 平均正答率		国語	数学	英語
R5	宇部市	69	51	43
	全国	69.8	51.0	45.6
	山口県	70	52	44

※平成29年度から、都道府県等における各区分の平均正答率は整数値で提供

②教科ごとの結果

【小学校国語】

「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「情報の扱い方に関する事項」、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」において、全国平均正答率を下回った。

【小学校算数】

「数と計算」、「図形」「変化と関係」「データの活用」の領域において、全国平均正答率を下回った。

【中学校国語】

「我が国の言語文化に関する事項」は全国平均正答率と同じであったが、「言葉の特徴や使い方に関する事項」「情報の扱い方に関する事項」「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の領域において、全国平均正答率を下回った。

【中学校数学】

「数と式」の領域では全国平均正答率を上回ったが、「図形」「関数」「データの活用」の領域において、全国平均正答率を下回った。

【中学校英語】

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」の領域では全国平均正答率を下回った。

(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査について

望ましい状況【全国より高い】	課題の見られる状況【全国より低い】
<p>【小中ともに】</p> <ul style="list-style-type: none">○困り事や不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。○友達関係に満足している。○道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none">○人が困っているときは、進んで助けている。○人の役に立つ人間になりたいと思う。○学校に行くのは楽しいと思う。○授業でPC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日利用している。○学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。○国語の勉強は好き。○国語の授業の内容はよく分かる。○数学の授業の内容はよく分かる。○英語の授業の内容はよく分かる。	<p>【小中ともに】</p> <ul style="list-style-type: none">●総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。 <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none">●自分には、よいところがあると思う。●家で自分で計画を立てて勉強をしている。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none">●英語の勉強は、大切だと思う。●英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う。●授業では、スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われている。

令和5年8月30日

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果に対する改善方策

宇部市教育委員会学校教育課

① 「誰一人として取り残さない授業」をめざした授業改善の推進

- ・ 宇部市の児童生徒の学力課題等を踏まえた学力向上の取組を推進するために、令和4年度から学力向上推進協議会を設立し、授業づくりの基本となる「授業のスタートライン」を改訂した。令和5年度から、校長研修会・教頭研修会や研修主任研修会で共有を図り、各校の実情に合わせた「授業のスタートライン」の活用を推進していく。
- ・ 7月末の学力向上担当教員研修会で協議した「2学期からの学力向上に向けた取組」について各校の進捗状況を確認し、年2回のPDCAサイクルをもとに全校体制での組織的な動きを支援していく。

② 学力向上推進協議会による取組の推進

- ・ 国語科の授業を中心に、学力向上推進協議会の会員による「授業のスタートライン」をもとにした授業実践研究を行い、各校に還元していく。
- ・ 児童生徒が自らの学びを調整し、自分で計画を立てて学習することができるよう、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用した学び直しの場の設定、放課後学習や家庭学習の充実について協議し、各校での実践へとつなげる。
- ・ 11月に会員による授業公開（動画公開も含む）、パネルディスカッション、講演会等を実施し、めざす授業の共有化を図る。

③ 小学校3，4年生対象CBTによる学力定着状況の確認問題の実施（1月）

- ・ 調査の実施により、学校、家庭、宇部市が児童生徒の学力課題を早期に把握し、解決に向けた取組を進めていく。
- ・ 調査結果から、児童の学力の経年変化を確認し、児童の学習改善や学校における授業改善等へつなげていく。

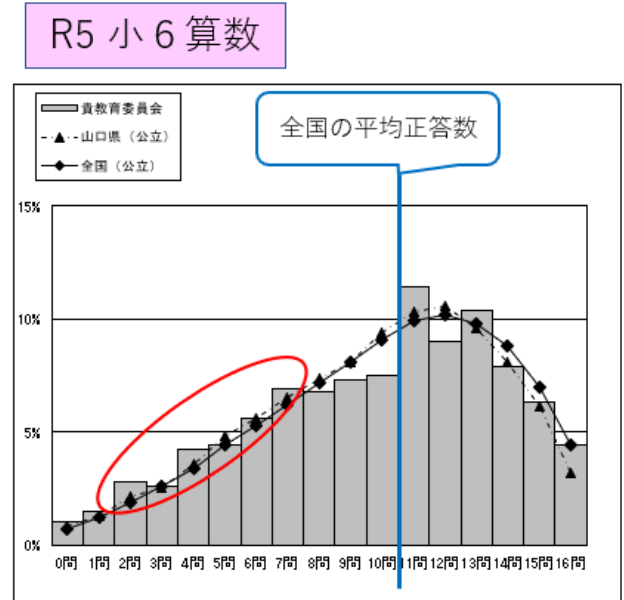
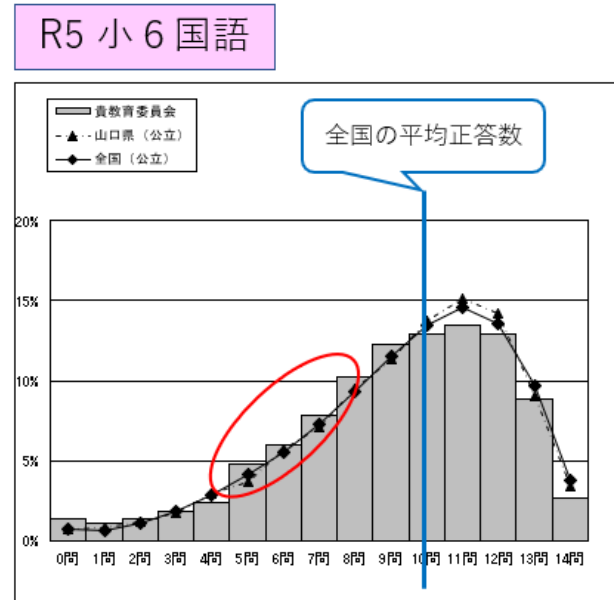
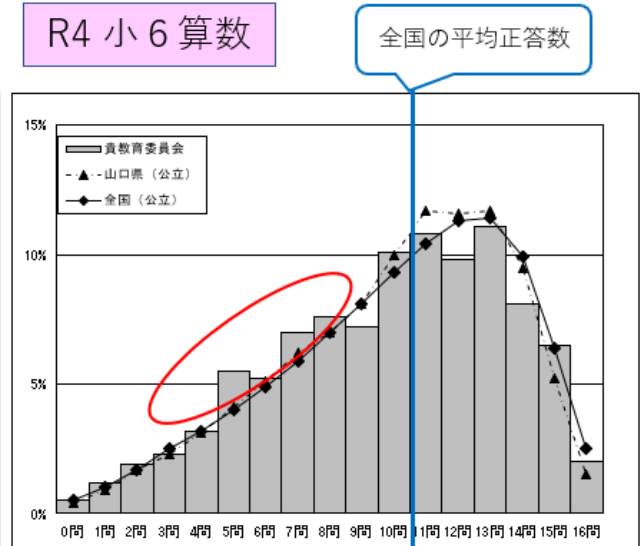
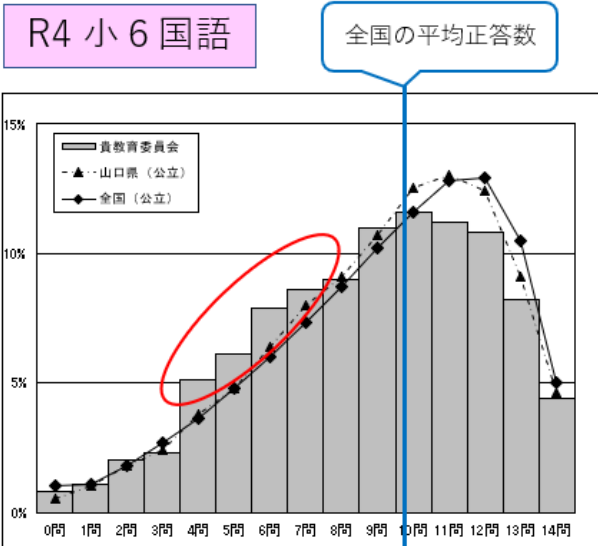
④ 学校・家庭・地域の連携による取組の推進

- ・ 調査結果からの成果と課題について校内研修会や全校集会、学校だより等で共有を行うとともに、学校運営協議会において、成果や課題に基づき、「つきたい力」や「めざす子どもの姿」に向けた具体的取組について熟議を行い、実践していく。
- ・ より多くの児童生徒が参加する「学力熟議」の取組を推進し、子どもの学びや体験をより豊かにし、学校と地域が連携、協働しながら子どもの成長を支えていく。

令和5年度全国学力・学習状況調査結果 正答数分布（宇部市）

宇部市教育委員会学校教育課

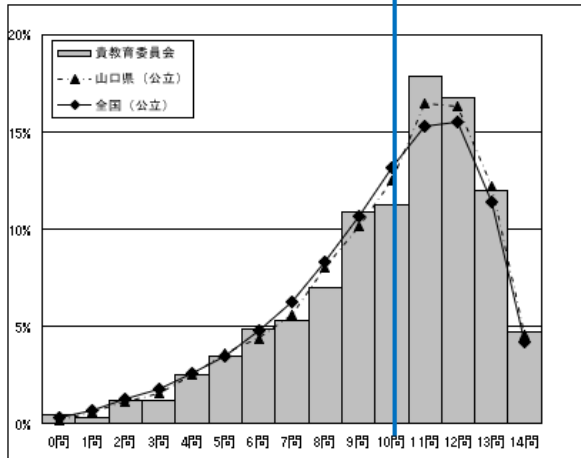
〈宇部市〉（横軸：正答数 縦軸：割合）



【小学校】昨年度と比べて改善傾向にあるが、全国の平均正答数の8割に満たない児童が多い

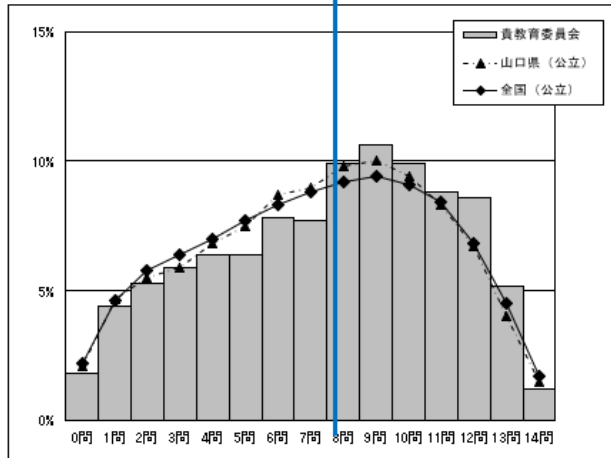
R4 中3国語

全国の平均正答数



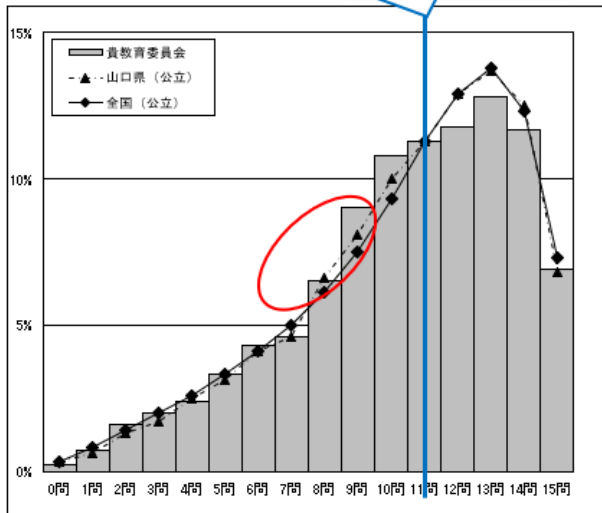
R4 中3数学

全国の平均正答数



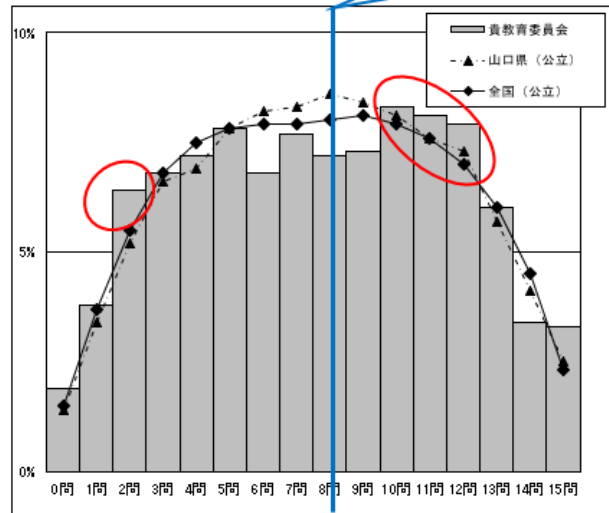
R5 中3国語

全国の平均正答数



R5 中3数学

全国の平均正答数



【中学校】国語は、全国の平均正答数の8割に満たない生徒が多く
 数学は全国と比べて二極化が顕著である

令和5年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果資料

	No.	質問番号	質問とその回答		宇部市%	山口県%	全国%	全国との差	
子どもたちの意識	1	4	自分には、よいところがある。	小学校	37.5	39.9	42.6	-5.1	▲
				中学校	35.8	36.7	37.2	-1.4	
	2	5	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う。	小学校	47.1	47.6	49.9	-2.8	▲
				中学校	42.3	42.5	40.0	2.3	
	3	7	将来の夢や目標を持っている。	小学校	59.4	62.7	60.8	-1.4	
				中学校	42.9	39.7	39.4	3.5	
	4	15	普段の幸せの中で、幸せな気持ちになることがある。	小学校	51.7	50.3	49.9	1.8	
				中学校	44.1	42.2	40.9	3.2	
	5	8	人が困っているときは、進んで助けている。	小学校	45.3	44.2	45.6	-0.3	
				中学校	43.3	37.3	38.4	4.9	
	6	9	いじめは、どんな理由があってもいけないことだ。	小学校	82.8	84.2	82.6	0.2	
中学校				82.9	81.9	80.3	2.6		
7	10	困り事や不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。	小学校	49.7	35.2	33.4	16.3	○	
			中学校	53.6	38.0	31.2	22.4	○	
8	11	人の役に立つ人間になりたい。	小学校	77.3	77.1	75.3	2.0		
			中学校	77.1	74.5	71.7	5.4	○	
9	12	学校に行くのは楽しいと思う。	小学校	48.3	48.6	49.8	-1.5		
			中学校	48.1	46.6	43.3	4.8		
10	13	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う。	小学校	33.1	31.4	32.0	1.1		
			中学校	36.7	35.5	32.2	4.5		
11	14	友だち関係に満足している。	小学校	68.5	65.2	63.2	5.3	○	
			中学校	60.7	58.9	55.3	5.4	○	
家庭での生活・学習習慣	12	1	朝食を毎日食べている。	小学校	82.0	83.2	83.7	-1.7	
				中学校	80.2	81.1	78.6	1.6	
	13	2	毎日、同じくらいの時刻に寝ている。	小学校	37.4	36.1	38.1	-0.7	
				中学校	37.7	35.9	34.7	3.0	
	14	3	毎日、同じくらいの時刻に起きている。	小学校	55.6	53.1	55.1	0.5	
				中学校	58.7	56.3	54.8	3.9	
	15	16	家で、自分で計画を立てて勉強している。(学校の授業の予習や復習を含む)	小学校	23.2	26.4	28.7	-5.5	▲
				中学校	16.8	16.0	15.3	1.5	
	16	17	学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をするか。(小1時間以上 中2時間以上)	小学校	50.0	58.7	57.1	-7.1	▲
				中学校	32.9	28.6	33.7	-0.8	
	17	18	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(2時間以上)	小学校	21.6	21.9	24.7	-3.1	▲
				中学校	41.0	37.0	40.0	1.0	
	18	20	学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。(1時間以上)	小学校	15.9	16.9	18.5	-2.6	▲
				中学校	17.6	15.6	12.4	5.2	○

19	22	家にある本の数（雑誌、新聞、教科書は除く）※0～10冊	小学校	16.6	13.8	12.9	3.7	
			中学校	16.7	15.9	15.2	1.5	
20	24	読書は好きである。	小学校	39.6	40.0	39.4	0.2	
			中学校	39.3	39.2	35.2	4.1	
地域	21	25 29	今住んでいる地域の行事に参加している。	小学校	25.4	26.1	24.3	1.1
			中学校	13.7	15.1	12.2	1.5	
	22	26 30	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う。	小学校	32.3	33.6	33.2	-0.9
				中学校	23.8	23.1	19.6	4.2
	23	27 31	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う。	小学校	39.4	37.6	40.8	-1.4
				中学校	35.2	31.1	34.9	0.3
	24	28 32	日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う。	小学校	44.3	43.9	45.7	-1.4
				中学校	27.1	25.6	26.2	0.9
新聞	25	23	新聞を読んでいる。（ほぼ毎日）	小学校	4.0	3.7	4.3	-0.3
			中学校	3.0	2.7	2.5	0.5	
ICT	26	29 33	(小)5年生までに受けた授業で、(中)1・2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICTをどの程度使用したか。（ほぼ毎日）	小学校	28.6	33.0	28.2	0.4
			中学校	38.7	37.7	28.1	10.6	
	27	30 34	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う。	小学校	66.9	67.1	67.5	-0.6
				中学校	61.5	59.1	58.7	2.8
	28	31 35	授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っている。（1時間以上）	小学校	17.2	18.0	17.9	-0.7
				中学校	13.9	13.4	13.4	0.5
学び方	29	32 36	授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表した。	小学校	21.7	21.2	24.8	-3.1
			中学校	17.7	18.7	21.9	-4.2	
	30	33 37	前学年までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。	小学校	29.9	28.0	30.5	-0.6
				中学校	33.3	34.3	30.4	2.9
	31	34 38	前学年までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行った。	小学校	24.6	25.1	28.3	-3.7
				中学校	22.2	25.5	22.7	-0.5
	32	35 39	前学年までに受けた授業は、自分にあつた教え方、教材、学習時間などになっていた。	小学校	38.6	37.7	37.3	1.3
				中学校	26.7	28.8	22.6	4.1
	33	36 40	学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた。	小学校	39.2	39.6	38.6	0.6
				中学校	40.6	41.3	34.1	6.5
34	37 41	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができた。	小学校	32.4	30.6	31.0	1.4	
			中学校	26.5	26.2	23.1	3.4	
総合的な学習	35	39 43	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	小学校	26.7	26.8	31.8	-5.1
			中学校	22.7	30.9	28.9	-6.2	
36	43 47	国語の勉強は好きである。	小学校	23.6	22.9	23.8	-0.2	
			中学校	28.4	26.0	23.6	4.8	

○

▲

▲

○

▲

▲

国語	37	44	国語の勉強は大切だと思う。	小学校	67.4	68.1	69.1	-1.7		
		48		中学校	63.0	63.2	60.0	3.0		
	38	45	49	国語の授業の内容はよく分かる。	小学校	41.2	40.3	40.4	0.8	
					中学校	36.0	33.5	30.4	5.6	○
	39	46	50	国語の授業で、学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う。	小学校	61.1	62.0	64.4	-3.3	
					中学校	54.7	55.5	52.3	2.4	
算数・数学	40	51	55	算数・数学の勉強は好きである。	小学校	33.6	33.5	34.8	-1.2	
					中学校	32.9	31.3	29.1	3.8	
	41	52	56	算数・数学の勉強は大切だと思う。	小学校	72.4	74.9	75.3	-2.9	▲
					中学校	51.6	53.3	49.8	1.8	
	42	53	57	算数・数学の授業の内容はよく分かる。	小学校	45.7	45.5	45.2	0.5	
					中学校	40.2	38.4	33.9	6.3	○
	43	54	58	算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う。	小学校	70.5	71.4	73.0	-2.5	▲
					中学校	41.4	42.5	38.8	2.6	
英語	44	55	59	英語の勉強は好きである。	小学校	41.0	37.3	38.6	2.4	
					中学校	25.2	24.5	25.2	0.0	
	45	56	60	英語の勉強は大切だと思う。	小学校	69.0	67.1	69.8	-0.8	
					中学校	57.1	57.8	61.6	-4.5	▲
	46	中	61	英語の授業の内容はよく分かる。	小学校					
					中学校	32.7	28.5	28.0	4.7	
	47	中	62	英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う。	小学校					
					中学校	57.9	57.6	62.4	-4.5	▲
	48	57	63	将来、積極的に英語を使うような生活をしたたり職業に就いたりしたいと思う。	小学校	25.9	24.6	28.9	-3.0	▲
					中学校	13.0	12.7	15.7	-2.7	▲
	49	58	63	これまで授業以外で、英語を使う機会があった。(中学校は、日常的に十分あったか。)	小学校	25.7	26.2	28.3	-2.6	▲
					中学校	20.1	12.6	12.7	7.4	○
	50	59	63	家庭学習の課題として、ICT機器を使用して、英語の音声を聞いたり英語を話す練習をしたりしている。(週1回以上)	小学校	26.1	27.7	29.5	-3.4	▲
					中学校	22.8	21.2	22.9	-0.1	
道徳	51	42	46	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいた。	小学校	48.8	48.2	44.3	4.5	
					中学校	54.9	57.0	43.8	11.1	○
学級活動	52	40	44	学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている。	小学校	27.5	26.4	31.8	-4.3	▲
					中学校	27.7	30.4	29.3	-1.6	
	53	41	45	学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる。	小学校	27.2	27.8	30.6	-3.4	▲
					中学校	26.2	27.3	24.9	1.3	

※各数値は、以下の回答のうち、「1 当てはまる」を選択している割合

1 当てはまる 2 どちらかといえば当てはまる

3 どちらかといえば、当てはまらない 4 当てはまらない

※○：全国との差が5ポイント以上プラス

※▲：全国との差が2ポイント以上マイナス

「授業のスタートライン」活用ガイド

宇部市学力向上推進協議会作成 R5.6

宇部市の共通取組

誰一人として取り残さない授業をめざして

★授業の全ての場面に「振り返り（確かめる場）」を

この「授業のスタートライン」には、導入・展開・終末に「振り返り（確かめる場）」★を設定しています。

学力に課題のある子どもにとって、「分かっているかどうか」を振り返る場面が授業の終末に設定してあるだけでは、分かるようになるための時間が十分ではなく、解決の手だても限られます。子どもが授業のあらゆる場面で自分の学びを見つめ、調整できるようにしましょう。

～ 「スタートライン」を みんなのものに ～

「授業のスタートライン」には、予め「教師の支援*」等が示してありますが、各学校の学力課題や子どもの実情に応じた具体的な手だてを書き込めるように、空白部分を設けています。

誰が、どの教科の授業を行っても、一定の基準を保つことができるように、「めざす授業の形」を

教職員間で共有します。そして、日々の実践を通して、見直しと改善を繰り返し、特色ある「スタートライン」を作り上げてください。

*予め示してある「教師の支援・子どもの姿」の文言は、宇部市共通の学力課題を克服するために示しているものです。

1 日々の授業プランとして活用

1時間の授業プランとして活用する場合は、めあてや学習活動・学習内容、予想される子どもの反応やそれに対する手だてなど必要事項を書き込めるよう、各学校の実情に合わせて加工してもよいでしょう。

(例)

「スタートライン」のここがポイント！

特に展開場面の学びが広がり、深まる段階においてこそ、すべての子どもに「わかっているかどうか」を振り返らせることが大切です。教師はその際に、子どもの「つまずきポイント」を予想し、それに対する手だてを予め準備しておけば、「分かる（できる）ようになりたい」子どもの思いや考えに柔軟に対応できます。



2 「授業参観シート」として活用

「授業のスタートライン」は、日常的な互見授業等で、授業を参観する際に改善点などを書き込むシートとしても活用できます。子どもの学びの実態をつかみながら指導を行っているか、振り返りにおける子どもへの支援は十分か、支援の手だては適切か、明確な視点をもって授業分析を行うことができます。また、初任者等の授業を参観・指導する際には、授業前に「スタートライン」を用いて、授業者と指導者が指導のポイントを事前に共有しておくことにも活用できます。

また、地域の方による授業参観や学力熟議等の際にも、学校がめざしている授業の形を分かりやすく説明するために役立ててください。

宇部市教育委員会の事務の点検及び評価学識経験者名簿

新・継	氏名	所属	就任年月日	任期	在任期間
新	三島 瑞穂	宇部フロンティア大学准教授	2023年8月1日	2023年8月1日～2025年7月31日	1年目
新	秋永 誠	宇部市PTA連合会副会長	2023年8月1日	2023年8月1日～2025年7月31日	1年目
継	赤田 博夫	元上宇部ふれあいセンター館長	2019年8月1日	2023年8月1日～2025年7月31日	5年目
新	村上 美代子	宇部市民生児童委員 主任児童委員	2023年8月1日	2023年8月1日～2025年7月31日	1年目

宇部市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、宇部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の管理執行状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年度、前年度における教育委員会の事務の管理執行状況について行うものとする。

2 点検及び評価を行うにあたっては、教育に関して学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図るものとする。

(学識経験者)

第3条 学識経験者は、宇部市の教育に関して学識経験を有する者のうちから4名を教育委員会が委嘱する。

2 学識経験者の任期は2年とする。ただし補欠の学識経験者の任期は前任者の残任期間とする。

3 学識経験者は、再任されることができる。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局総務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるほか、点検及び評価に関し必要な事項については教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月16日から施行する。

宇部市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第6条に基づく、教育長が別に定める必要な事項については、次のとおりとする。

平成22年10月15日

- 1 第2条第2項の点検及び評価に関する会議については、年2回程度行うものとする。
- 2 第3条第1項の学識経験者は、大学関係者、PTA関係者、生涯学習関係者、社会教育関係者とする。なお、謝礼については予算の範囲内において教育委員会が定める額とする。
- 3 第4条の議会の提出については、12月定例会とする。
- 4 第4条の公表については、宇部市ホームページに掲載するものとする。

寄 附 (8月分)

令和5年9月26日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和5年8月3日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算136回目)

(案)

宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置
について

～将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組について～

(答申)

令和5年(2023年)12月

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会

目 次

- 1 はじめに
- 2 本市の将来推計人口
- 3 宇部市立小中学校の現状と将来予測
 - (1) 児童生徒数・学級数
 - (2) 学校数と配置
- 4 学校のあるべき姿と実現に向けた取組
 - (1) 学校のあるべき姿
 - (2) 現状と課題
 - (3) 課題解決に向けた取組の方向性
 - (4) 地域区分と学校規模・学校配置の基準
 - (5) 学校規模・学校配置の適正化
- 5 学校のあるべき姿を実現するための学校再編
 - (1) 小中一貫教育を推進するための中学校区域の再編
 - (2) 中学校区域の個別の再編
 - (3) 検討対象校の適正化
- 6 学校再編を進めるにあたっての付帯意見
 - (1) 保護者や地域住民との合意形成と魅力ある学校づくり
 - (2) 児童生徒の不安解消
 - (3) 児童生徒の通学支援
 - (4) 小規模校の課題への配慮
 - (5) 計画の見直し

資料編

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 諮問書（写） |
| 資料2 | 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿 |
| 資料3 | 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過 |
| 資料4 | 令和5年度の学級数と児童生徒数 |
| 資料5 | 市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移 |
| 資料6 | 入学時就学学校選択届出数の推移 |
| 資料7 | 施設の状況（令和4年度） |
| 資料8 | 学校の規模や配置に関するアンケート調査結果及び
市民ワークショップと中学生ワークショップで出された意見 |
| 資料9 | 令和10年度の学級数と児童生徒数予測 |
| 資料10 | 琴芝・恩田地域の選択区域と再編候補区域 |
| 資料11 | 西岐波・常盤中学校区域の再編 |
| 資料12 | 神原・上宇部中学校区域の再編 |
| 資料13 | 桃山・藤山中学校区域の再編 |
| 資料14 | 北部地域地図 |

【参考】 詳細な審議経過や資料については下記に掲載があります

市立小中学校の適正規模・適正配置について

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/kyouikuiinkai/1015918.htm>

1 はじめに

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中、本市の人口も、平成26年(2014年)から令和5年(2023年)の10年間で年平均約1,200人ずつ減少し、今後も継続的に減少していくことが見込まれています。この人口減少が特に顕著に表れているのは、若い世代で、本市の児童生徒数においてもピーク時(昭和58年(1983年))の24,343人と比べると、令和5年(2023年)には11,341人と半数を割る状況となっています。さらに、令和10年(2028年)までの5年間で700名以上の児童生徒が減少する推計となっています。

このような状況の中、宇部市教育委員会では、平成22年(2010年)に教育活動にふさわしい学級数や児童生徒数等を示した「宇部市立小中学校適正配置基準」を策定しました。この基準に基づき、平成28年(2016年)4月には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を新設しましたが、見初小学校の適正配置については、協議の結果、現時点では統合しないという結論が出たところです。

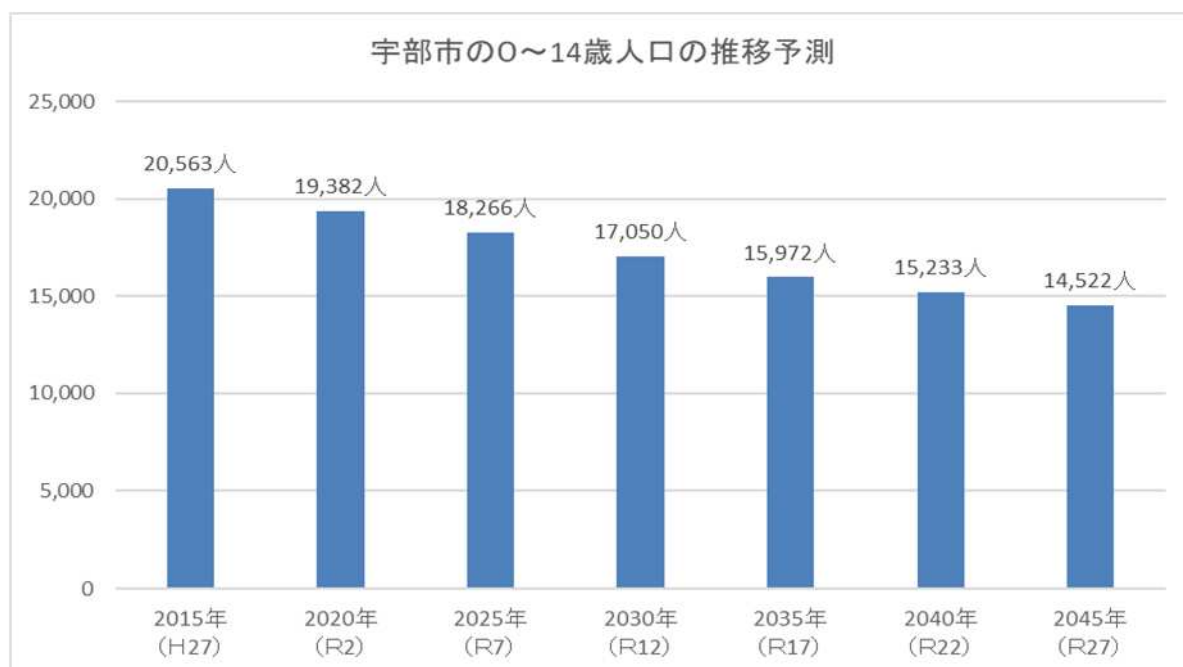
しかしながら、上述したように、児童生徒数の減少が今後も継続的に見込まれる中で、最適な教育環境を持続的に確保していくためには、これまでの配置基準を見直し中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を検討し、新たな学校配置を全市的に考えていく必要があります。そのため、令和4年(2022年)4月28日に「宇部市立小中学校の適正規模・適正配置」について、宇部市教育委員会から本審議会に対して諮問がなされたところです。

本審議会では、保護者や児童生徒をはじめとする市民の方々の意見を広く聴取するため、アンケート調査の実施やワークショップの開催などしながら審議を重ね、令和5年(2023年)1月に「最適な教育環境として将来あるべき学校の姿とその実現のために必要な適正規模など、今後の方向性」について意見を取りまとめて、中間答申として示しました。その後、具体的な適正化の方策について慎重かつ詳細に審議を重ね、提言として取りまとめましたので、ここに答申するものです。

2 本市の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年(2018年)3月に公表した将来推計人口では、本市の人口は令和2年(2020年)から令和27年(2045年)の25年間で32,351人の減と推計しています。また、このうち0歳から14歳までの人口は4,860人の減で、この25年間で25%減少すると推計しています。

令和2年(2020年)の国勢調査を基とする新たな将来推計において、地域別将来推計人口はまだ公表されていませんが、全国の将来推計では、0歳から14歳までの人口は、令和5年(2023年)から令和30年(2048年)の25年間においても、25%減少すると推計しており、本市においても、同様な傾向になることが推測されます。

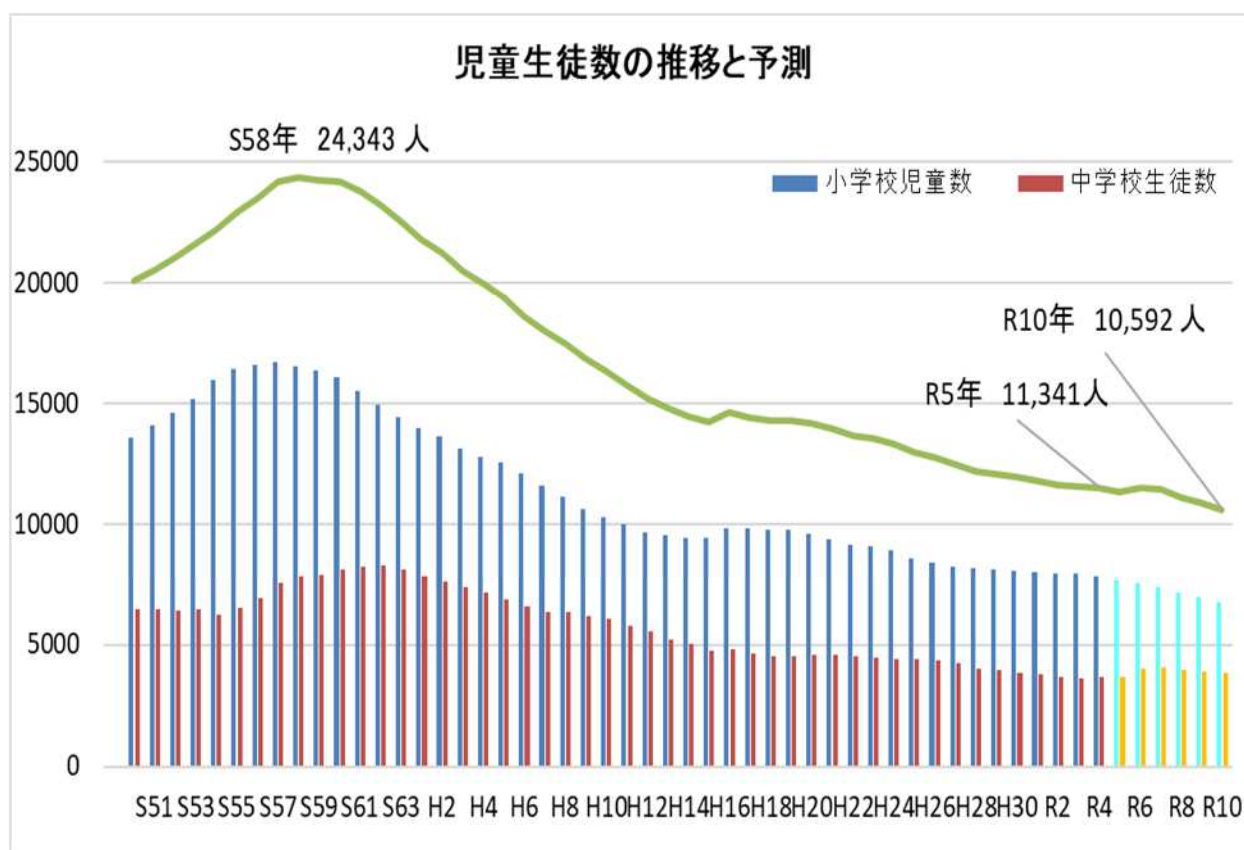


出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年(2018)年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

3 宇部市立小中学校の現状と将来予測

(1) 児童生徒数・学級数

本市の児童生徒数は、石炭産業の振興や第1次ベビーブームなどにより、昭和34年(1959年)に36,554人となり、昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足以来、過去最高の人数になりました。昭和40年代には炭鉱の縮小や閉山により児童生徒数は減少に転じましたが、第2次ベビーブームの影響により、昭和58年(1983年)には24,343人と2回目のピークを迎えました。しかしながら、その後は少子化の影響により児童生徒数の減少が続いており、令和5年(2023年)には、11,341人となっています。



※令和6年度から10年度までの推計値は、令和4年4月時点での推計値。
中学校の生徒数については、私立中学校への進学はないものとして推計している。

また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しています。小学校では、低・中・高学年の隣接学年が一緒のクラスに在籍している複式学級※のある学校が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校となっています。(資料4)

なお、住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計では、令和10年(2028年)には10,592人と昭和58年(1983年)のピーク時と比較して約56%減少し、その後も減少傾向は続くものと予測されています。

(2) 学校数と配置

昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足した当時、宇部市立小学校は10校、宇部市中学校は7校でスタートしました。その後、石炭産業の振興やベビーブームなどによる児童生徒数の増加に対応するため、市街地を中心に小中学校の分離・開校が行われました。併せて、市町村合併による学校数の増もあり、小学校は平成16年(2004年)に現在の24校となりました。中学校は、平成16年(2004年)の楠町との合併により13校になりましたが、平成28年(2016年)4月に小野中学校と厚東中学校を統合して厚東川中学校を新設したことにより、現在12校となっています。(資料5)

また、学校の配置については、昭和期の急激な児童生徒の増加に対応するため、近接する市街地地域に複数の学校を設置したことから、通学区域の偏りが生じています。

※複式学級

児童又は生徒数が少ないために一つの学年の児童又は生徒だけでは学級の編成ができない場合に、同一学級に2つの学年を収容して編成する学級。

○複式学級の編成基準

小学校：2つの学年の人数が16人以下(第1学年の児童を含む場合は8人以下)

中学校：2つの学年の人数が8人以下

4 学校のあるべき姿と実現に向けた取組

(1) 学校のあるべき姿

宇部市教育委員会では令和4年(2022年)3月に、今後の教育の方向性や施策を示した第2期宇部市教育振興基本計画を策定しています。その計画の基本理念として『「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり』を掲げています。この理念は、変化の激しい社会の中にあっても、自らが主体的に社会にかかわりあい、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し、支えあい、互いに高めあっていく「共存同栄」の精神(こころ)で未来を切り拓いていく人材を育成していくことを目指すものです。

本審議会では、この理念のもと、児童生徒の学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境として『学校のあるべき姿』を下記のようにまとめました。

『学校のあるべき姿』

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と、安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、児童生徒の確かな学び(健やかな成長)を保障できる学校

『学校のあるべき姿』の理想形

児童生徒の社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校※

(2) 現状と課題

『学校のあるべき姿』に対して、現在の小中学校の教育環境を検証してみたところ、下記のような課題が明らかになりました。

《現状と課題》

- 令和2年度(2020年度)から全ての中学校区で小中一貫教育※が導入されているが、進学先の中学校が分かれる小学校では、進学する中学校によってめざす子ども像などの取り組みが異なるため、学校や地域の特色を活かした系統的な教育が難しい状況にある。そのため、接続する小学校と中学校が義務教育9年間を通して、より一層つながりのある教育を推進できる環境づくりを進めていく必要がある。

- 通学区域が偏在している学校では、学校選択制が導入され、通学区域の弾力化が図られているが、利用者の増加により、本来の就学校では大幅に入学者が減少している学校がある。(資料6) そのため、各学校が適正な通学区域のもとで、適正な学校規模を確保するための取組を進めていく必要がある。
- 学校規模については、令和5年(2023年)5月1日現在、24小学校のうち4校が複式学級に、また、5校がすべての学年でクラス替えのできない単学級になっているなど、全市的に小規模化が進んでいる状況にある。そのため、今後さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、適正な学校規模を確保していくための取組を進めていく必要がある。
- 本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいる状況にある。(資料7) そのため、今後、施設の状況に応じて、大規模改修による長寿命化や建替による施設の更新を計画的に進めていく必要がある。

(3) 課題解決に向けた取組の方向性

確認された小中学校の課題を解決し、『学校のあるべき姿』の実現に向けた適正規模・適正配置の取組の方向性を定めることが必要です。本審議会では、委員による協議を通じた結果、以下の取組の方向性と見直しの優先順位をまとめました。

《取組の方向性》

- 各小中学校が地域の特色を活かしながら、小中一貫教育をより一層推進していくために、全市的に中学校の通学区域を見直し、進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。
- 小規模校については、メリットやデメリットを整理したうえで、児童生徒の就学環境(通学の距離や時間など)の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準(適正規模・適正配置基準)を定め、通学区域の変更や適正配置の検討を進める。
- 学校施設の更新(建替え)には多額の費用を要することから、将来的な児童生徒数を見据えた計画的な整備を行う必要があるため、更新時期を踏まえて、学校の統廃合の検討を進める。

また、見直しの優先順位としては、アンケート結果やワークショップでの意見において、小中学校の配置の見直しを進めるうえで、通学距離や通学時間など通学時の負担感や安全性が重視されていることから、学校が近接して集中している市街地地域から取組を進めていくことが望ましいと考えます。

一方で、北部地域の学校については、通学距離が配置基準を大幅に超えていることや、地域と連携した教育も充実しており、アンケート結果やワークショップにお

いて保護者や子どもたちの満足度も高いことから、慎重に取組を進めていくことが必要です。(資料8)

(4) 地域区分と学校規模・学校配置の基準

上述した取組の方向性を踏まえ、具体的な取組を進めるにあたり、検討していく際の地域区分と学校規模や学校配置の基準についてまとめました。

具体的な取組を進める際の地域の考え方については、本市の地理的状況や地域的な状況等から、市街地地域と北部地域に分けて、検討を進めていくこととしました。なお、市街地地域と北部地域に属する地域は下記のとおりです。

《適正化のための地域区分》

市街地地域：北部地域以外

北部地域：厚東、二俣瀬、小野、船木、万倉、吉部

① 望ましい学校規模の基準

学校の規模については、小中学校では、児童生徒が一定規模の人数の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境が大切です。現在、国においては法令上、学校規模の標準を小中学校ともに「12学級以上18学級以下」と定めています。このたび実施したアンケート等でも、国が示す12学級以上18学級以下を望ましい学級数とする回答が多くありました。その一方で、地域の実情に応じた柔軟な対応も必要という意見も多くありました。このような教育環境の重要性や状況を踏まえ、本市においては、今後、児童生徒数の継続的な減少により、市内全ての学校で小規模化が進んでいくことが見込まれることや、市街地地域と北部地域の学校で地理的条件等が大きく異なっていることから、小中学校を二つの地域に区分して、地域の実情に応じた学校規模の基準が必要であると考えます。

市街地地域の小中学校については、全学年でクラス替えや、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成することができる1学年2学級以上(学校全体で小学校12学級以上、中学校6学級以上)の学校規模を最低でも確保していくことが望ましいと考えます。

北部地域の小中学校については、児童生徒数や地理的条件等の地域の実情を考慮すると、1学年2学級以上の確保は現実的に困難な状況であることから、1学年1学級以上(学校全体で小学校6学級以上、中学校3学級以上)が望ましいと考えます。

《望ましい学校規模の基準》

■市街地地域の学校

- ・小学校…12学級以上（1学年2学級以上）
- ・中学校…6学級以上（1学年2学級以上）

■北部地域の学校

- ・小学校…6学級以上（1学年1学級以上）
- ・中学校…3学級以上（1学年1学級以上）

② 望ましい学校配置の基準

学校の配置については、児童生徒の通学における負担面や安全面を考慮する必要があることから、配置の基準として、学校統合する場合の小中学校施設費の国庫負担対象の条件として定めている通学距離を基準としました。

《望ましい学校配置の基準》

- ・小学校の通学距離…概ね4Km以内
- ・中学校の通学距離…概ね6Km以内

(5) 学校規模・学校配置の適正化

望ましい学校規模と学校配置の基準を踏まえて、小中学校の学校規模・学校配置の適正化に向けた具体的な進め方を、下記の通り提案します。

《適正化に向けた具体的な進め方》

■計画期間

- ・推進のための計画期間は、児童生徒数の具体的な将来推計が可能な期間等を考慮して、1期10年間とする。

■検討対象校

- ・適正化の検討対象校は、5年後の令和10年度の児童生徒数の推計（資料9）から望ましい学校規模の基準を満たしていない次に掲げる学校とする。

《市街地地域の検討対象校》

- 岬小学校、見初小学校、神原小学校、鵜ノ島小学校

《北部地域の検討対象校》

- 厚東小学校、二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校

■適正化の推進

- ・小中一貫教育を一層推進していくために、一つの小学校からは一つの中学校の進学となるよう、まずは中学校の通学区域を優先的に見直すとともに、必要に応じて小学校の通学区域の見直しを行う。
- ・検討対象校については、見直し後の中学校の通学区域により、適正配置の取組

を進めていくことし、将来的には学校選択制を廃止していく。

- 市街地地域の検討対象校については、老朽化が進んでいる学校や、半径4キロ以内に複数の学校が集中していることから、学校施設の改築・改修時期も見据え優先的に取り組んでいく。
- 北部地域の検討対象校については、現時点において、望ましい学校規模の基準を満たしていないものの、通学距離が配置基準を大幅に超えており、現状、小規模校のメリットを生かした教育の提供により教育環境の維持が図られている。そのため、当面の間、現在の学校を維持していくが、令和10年度の時点で5年先までの児童数を確認し、今後の児童数の推移が1学級2人相当である、学校全体で12人未満（住民基本台帳上の推計値）の見込みとなった場合は適正化を推進していくこととする。
- 老朽化した校舎の建て替えに合わせ学校の適正配置を進める場合には、施設一体型小中一貫校※または義務教育学校の設置を目指す。
- 義務教育学校等の新設については、中学校の通学区域内のいずれかの学校の現在地を第一候補（基本）とするが、中学校の通学区域内により立地条件の良い適当な敷地があれば、当該地への移転新設も検討していく。

※小中一貫教育 ※義務教育学校 ※施設一体型小中一貫校

- 小中一貫教育（※）とは、小中連携教育のうち、小中学校の教員がともに目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指す教育のこと。
- 小中一貫教育を行う学校は、独立した小中学校同士が行う「小中一貫型小学校・中学校」と1人の校長のもと、一つの学校として行う「義務教育学校（※）」に分類される。
- 施設一体型小中一貫校（※）は小学校と中学校の施設を同一敷地内に設置する施設整備の一つの形態。他に、小中一貫教育を隣接敷地にある小中学校同士で行う隣接型や分離型隣接型や分離型がある。
- 小中一貫教育のメリットとしては、「中一ギャップの緩和や解消」「系統性・連続性を意識した教育」「異学年交流などによる精神的な発達」などが挙げられる。

小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

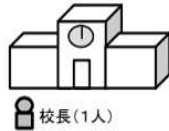
小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)

⇒一人の校長、
一つの教職員組織

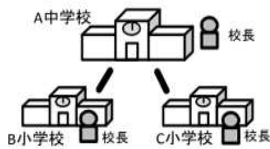
修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)



小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

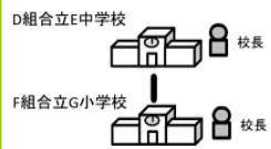
②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を兼任

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

※文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」(平成28年12月)より

5 学校のあるべき姿を実現するための学校再編

(1) 小中一貫教育を推進するための中学校区域の再編

- ・一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう見直すとともに、学校選択制が導入されており、本来の就学先より選択制による学校への就学が多くなっている小学校の通学区域についても、併せて見直しを行う。(資料10)

進学先が分かれている小学校：常盤小学校（西岐波中学校・常盤中学校）
 琴芝小学校（常盤中学校・上宇部中学校）
 鶉ノ島小学校（桃山中学校・藤山中学校）

- ・一部の班の例外規定は廃止し、行政区（自治会区）単位での編成とする。

【中学校通学区域変更案】

学区	現在	変更案
西岐波	西岐波全区、常盤24区から39区まで、 上宇部10の2区（15班、16班、17班に限る）	西岐波・常盤全区
常盤	常盤1-1区から2-8区まで、恩田・岬全区、 琴芝1区から1-10区まで	恩田・岬全区、 琴芝1区から1-10区まで
神原	神原・見初全区	神原・見初・琴芝全区(琴芝1区 から1-10区まで除く)
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除く） 琴芝3区から60区まで	上宇部全区
桃山	新川・小羽山全区、 鶉の島14-1区、14-2区、57-1から57-4区まで	新川・小羽山全区
藤山	藤山全区、 鶉の島41区から56区まで及び58区から64区まで	藤山・鶉の島全区
厚南	厚南・西宇部全区、厚東14区(5班に限る)	厚南・西宇部全区
厚東川	厚東全区(14区のうち5班を除く)・二俣瀬・小 野全区	厚東・二俣瀬・小野全区

【小学校通学区域変更案】

学区	現在	変更案
常盤	常盤全区・上宇部10-2区のうち15～17 班	常盤全区
恩田	恩田全区	恩田全区・琴芝1区から1-10区
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除 く）	上宇部全区
琴芝	琴芝全区	琴芝全区(琴芝1区から1-10区を除く)
西宇部	西宇部全区、厚東14区のうち5班	西宇部全区
厚東	厚東全区(14区のうち5班を除く)	厚東全区

(2) 中学校区域の個別の再編

■西岐波・常盤中学校区域の再編（資料11）

生徒数と学級数の現状と見込み	【令和5年度の生徒数と学級数】									
	西岐波中			常盤中						
		令和5年度					令和5年度			
		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計
	生徒数	166	147	138	451	生徒数	145	181	164	490
学級数	5	4	4	13	学級数	4	5	5	14	
【令和5年度の西岐波中・常盤中における常盤小からの進学者数】										
西岐波中	全校生徒数	うち常盤校区生徒数 (常盤24~39区)		常盤中	全校生徒数	うち常盤校区生徒数 (常盤1-1~2-8区)				
	451	133			490	61				
【西岐波中に常盤全区の場合の令和10年度生徒数と学級数見込み】										
西岐波中			常盤中							
	令和10年度推計					令和10年度推計				
	1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計	
生徒数	189	164	185	538	生徒数	151	153	140	444	
学級数	6	5	6	17	学級数	5	5	4	14	
※学級数は令和5年度が1学級38人まで、令和10年度の見込みは1学級35人まで										
再編の考え方等	【再編の考え方】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、常盤小の約3分の2の児童が西岐波中に進学しており、西岐波中と小中連携を実施している。 ・2小1中の小中一貫校になることによって、新たな人間関係の構築など、西岐波小の児童のみが西岐波中に進学するより、常盤小の児童が一緒になることでのメリットがある。 ・常盤小の児童が全て西岐波中に進学した場合の西岐波中、常盤中の学級数は、各々、適正規模の範囲内である。 									
	【課題】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が遠くなる生徒に公共交通機関の利用など、通学の安全を保障していく必要がある。 									

■神原・上宇部中学校区域の再編（資料１２）

児童生徒数と学級数等の現状と見込み	【令和５年度の生徒数と学級数】				
	神原中		上宇部中		
		令和５年度			
		1年	2年	3年	計
	生徒数	54	64	61	179
	学級数	2	2	2	6
		令和５年度			
		1年	2年	3年	計
	生徒数	151	139	132	422
	学級数	5	4	4	13
	【琴芝小区域の令和５年度の学校選択制利用者数と割合】				
選択学校	琴芝自治会区	対象者数	利用者数	利用割合	
神原小	3区、3-11区、4区、4-2区、15区、40区、40-1区	111	78	70.3%	
恩田小	1区、1-5区、1-10区	94	76	80.9%	
常盤小			6	6.4%	
	【再編後の生徒数と学級数見込み】				
神原中		上宇部中			
	令和10年度推計				
	1年	2年	3年	計	
生徒数	106	118	130	354	
学級数	4	4	4	12	
	令和10年度推計				
	1年	2年	3年	計	
生徒数	97	90	99	286	
学級数	3	3	3	9	
	※学級数は令和５年度が1学級38人まで、令和10年度の見込みは1学級35人まで				
再編の考え方等	【再編の考え方】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・琴芝の学校選択制導入地域の児童の多くは、神原小または恩田小を選択しているため、琴芝小の通学区域を整理することで、児童の進学先を1つにする。 ・それぞれの学校の立地や学校規模、通学環境等全体的にバランスが良くなる。 ・前回の適正配置に係る協議会等の流れに沿っており、義務教育学校を目指しやすい。 				
	【課題】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・琴芝地域の学校選択制利用者の実態にも合致する再編ではあるが、小学校の通学区域が分かれる琴芝地域には丁寧な説明が必要である。 				

■桃山・藤山中学校区域の再編（資料13）

生徒数と学級数の現状と見込み	【令和5年度の生徒数と学級数】									
	桃山中				藤山中					
		令和5年度					令和5年度			
		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計
	生徒数	100	112	101	313	生徒数	96	113	94	303
	学級数	3	3	3	9	学級数	3	3	3	9
【令和5年度の桃山中・藤山中における鶺ノ島小からの進学者数】										
	桃山中	全校生徒数	うち鶺ノ島校区生徒数 (鶺ノ島14-1と2, 57-1~4区)	藤山中	全校生徒数	うち鶺ノ島校区生徒数 (鶺ノ島41~56, 58~64区)	うち鶺ノ島校区選択区域生徒数 (鶺ノ島14-1と2, 57-1~4区)			
		313	7		303	45	13			
【藤山中に鶺ノ島全区の場合の令和10年度生徒数と学級数見込み】										
	桃山中				藤山中					
		令和10年度推計					令和10年度推計			
		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計
	生徒数	106	124	113	343	生徒数	111	91	104	306
	学級数	4	4	4	12	学級数	4	3	3	10
※学級数は令和5年度が1学級38人まで、令和10年度の見込みは1学級35人まで										
再編の考え方等	【再編の考え方】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、鶺ノ島小の約9割の児童は藤山中に進学しており、藤山中と小中連携を実施している。 ・鶺ノ島小の児童が全て藤山中に進学した場合の桃山中、藤山中の学級数は、各々、適正規模の範囲内である。 ・藤山小、鶺ノ島小の校舎はともに老朽化しており、建て替えに合わせた施設一体型の小中一貫校を目指しやすい。 									
【課題】										
<ul style="list-style-type: none"> ・実態に即した再編ではあるが、鶺ノ島地域から通学することになる生徒の一部は通学距離が遠くなるため、通学路の安全対策などの配慮が必要である。 										

(3) 検討対象校の適正化

【市街地地域】

市街地地域については、新たに再編される中学校の通学区域により適正化を推進していくこととし、老朽化した校舎の更新に合わせ、施設一体型小中一貫校または義務教育学校を設置し、新たな学校が新設された時点で統合を進めていく。

また、近隣に大規模校があり、学校施設が新しい岬小学校については、通学区域の変更により適正化を進めるものとする。

■ 検討対象校：見初小学校、神原小学校（資料12）

児童生徒数と学級数の現状と見込み	【令和10年度の児童数と学級数見込み】														
	令和10年度推計														
	児童生徒数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
	見初小	7	12	13	13	15	11	71	1	1	1	1	1	1	6
	神原小	28	25	25	29	28	31	166	1	1	1	1	1	1	6
	琴芝小	62	49	61	78	82	90	422	2	2	2	3	3	3	15
	(琴芝小の児童数は、現行の通学区域での推計値)														
	【施設一体型小中一貫校とした場合の令和10年度児童生徒数と学級数見込み】														
	対象校： 見初小・神原小・琴芝小・神原中														
学校の位置 現 神原小と琴芝小															
令和10年度推計															
小学校							中学校								
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計					
児童生徒数	66	81	87	110	110	117	571	106	118	130	354	学級数計			
学級数	2	3	3	4	4	4	20	4	4	4	12	32			
(琴芝小の児童数は琴芝1区から1-10区までの児童数を減じた人数)															
適正化の考え方等	【適正化の考え方】														
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の区域変更を先行して行い、その後、適正化について進めていく。 ・ 小学校のみの統合は行わず、3小1中の施設一体型小中一貫校の設置に合わせて統合を進めていく。 ・ 施設一体型の小中一貫校の設置は、学校施設の老朽度や適切な学校規模等を見極めた適切な時期に行う。 														
	【課題】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫校の設置までの間、さらに児童数の減少が懸念される見初小においては、小規模校の特色を生かした学校運営が必要である。 															

■検討対象校：鵜ノ島小学校（資料13）

児童生徒数と学級数の現状と見込み	【令和10年度の児童数と学級数見込み】														
	令和10年度推計														
	児童数							学級数							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	鵜ノ島小	11	12	11	18	19	12	83	1	1	1	1	1	1	6
	藤山小	65	81	64	75	75	79	439	2	3	2	3	3	3	16
	【施設一体型小中一貫校を想定した場合の令和10年度児童生徒数と学級数見込み】														
	対象校： 鵜ノ島小・藤山小・藤山中 学校の位置 現 藤山小と藤山中														
	令和10年度推計														
	小学校								中学校				学級数計		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計				
児童生徒数	76	93	75	93	94	91	522	111	91	104	306				
学級数	3	3	3	3	3	3	18	4	3	3	10	28			
適正化の考え方等	【適正化の考え方】														
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の区域変更を先行して行い、その後、適正化について進めていく。 ・ 小学校のみの統合は行わず、2小1中の施設一体型小中一貫校の設置に合わせた統合を行っていく。 ・ 藤山小・鵜ノ島小ともに学校施設の老朽化が進んでおり、早い時期での施設一体型小中一貫校の設置が望まれる。 														
	【課題】														
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鵜の島地域からの通学距離が遠くなるため、通学路の安全対策などの配慮が必要である。 														

■検討対象校：岬小学校（資料10）

児童数と学級数の見込み	【令和10年度の児童数と学級数見込み】														
	令和10年度推計														
	児童数								学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	岬小	15	19	16	20	16	27	113	1	1	1	1	1	1	6
	恩田小	87	117	79	125	104	114	626	3	4	3	4	3	4	21
	【令和10年度の岬小選択区域と再編候補区域の児童数見込み】														
		恩田自治会区		対象児童数											
	選択区域	7-1区		8											
		7-2区		6											
7-3区		1													
計			15												
再編候補区域	4-3区		27												
	5-1区		38												
	13区		19												
	17区		5												
	18区		16												
	19区		4												
計			111												
合計			126												
適正化の考え方等	【適正化の考え方】														
	<ul style="list-style-type: none"> ・岬小と隣接する恩田小の令和10年度学級数の推計は21学級で、国の定める標準学級数を超えている。 ・岬小の校舎は平成28年度に新設された校舎であり、近隣の大規模校の恩田小学校との区域変更により、適正化を図っていく。 ・区域変更については、学校選択制の対象区域や、恩田小に通学するより岬小に通学する方が近い区域など、通学の安全性も考慮しながら総合的に判断していく。 														
	【課題】														
	<ul style="list-style-type: none"> ・区域変更実施後も、児童数は減少していくことが予測されるため、将来的には中学校区域内での施設の更新に合わせた、再編を検討していく必要がある。 														

【北部地域】

■検討対象校：厚東、二俣瀬、小野、万倉、吉部の各小学校（資料14）

児童生徒数と学級数の見込み

【令和10年度の児童生徒数と学級数見込み】

1 厚東川中学校区

	令和10年度推計													
	児童生徒数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小野小	0	2	1	0	0	4	7	1		1		1		3
二俣瀬小	1	0	3	4	3	4	15	1		1		1		3
厚東小	8	6	4	9	11	8	46	1	1	1		1	1	5
厚東川中	17	8	20	/	/	/	45	1	1	1	/	/	/	3

2 楠中学校区

	令和10年度推計													
	児童生徒数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
吉部小	0	2	3	1	2	4	12	1		1		1		3
万倉小	1	3	2	4	4	3	17	1		1		1		3
船木小	16	14	14	22	15	27	108	1	1	1	1	1	1	6
楠中	30	31	26	/	/	/	87	1	1	1	/	/	/	3

【適正化の考え方】

- ・令和10年度時点で5年先までの児童数を確認し、今後の児童数の推移が、1学級2人相当である、学校全体で12人未満（住民基本台帳上の推計値）の見込みとなった場合は適正化を推進していくこととする。
- ・適正化の推進に際しては、市街地地域同様に小学校同士の統合は行わず、施設一体型の小中一貫校を整備したうえでの統合が望ましい。

【課題】

- ・中学校区内のいずれかに施設一体型の小中一貫校を整備することとなった場合は、通学距離が大幅に長くなる地域があることから、児童生徒の負担が過度とならないよう通学支援が必要となる。

適正化の考え方等

6 学校再編を進めるにあたっての付帯意見

小中学校の適正規模・適正配置を進めるにあたり、審議会から教育委員会に特に留意いただきたいことについて、次の通り意見をまとめました。

(1) 保護者や地域住民との合意形成と魅力のある学校づくり

学校は児童生徒の学習や生活の場であると同時に地域コミュニティの場や、災害時の避難場所としての側面も有しているため、適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成を図られたい。

また、本市においては現在の小学校区の単位が地域コミュニティの基礎となってきた歴史的な背景がある中で、今後進めていく小中一貫校による中学校区単位での適正化は、コミュニティ・スクールや地域づくりの在り方にも係わっていくことから、地域の中でしっかり議論を進められるとともに、学校と地域が連携して、児童生徒や地域にとって魅力ある学校の将来ビジョンを描かれたい。

(2) 児童生徒の不安解消

通学区域の変更や学校の統合により、大きく変化する学習環境や生活環境などによる児童生徒の不安を解消するため、それまでの期間においては学校行事や部活動等において子ども同士の交流の機会を充実させるとともに、再編後のきめ細かなケアに努めるよう配慮されたい。

(3) 児童生徒の通学支援

通学区域の変更や、学校の統合により通学距離や時間が長くなる場合は、児童生徒の負担が過度とならないよう、スクールバスや公共交通機関などの交通手段を活用し、可能な限り通学時間が短くなるよう配慮されたい。併せて、学校・保護者・地域が連携して通学路の安全対策も強化されたい。

(4) 小規模校の課題への配慮

小規模校のまま現在の学校を維持していく間においては、少人数指導の充実や特色あるカリキュラムの提供、ICTを活用した他校との合同学習など、少規模のメリットを最大限に生かしながら、教育の充実を図られたい。

また、適正化の推進による学校統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、地域に身近な分校としての活用など、地域の実情に応じた様々な選択肢を併せて検討されるとともに、特認校制度の

活用や移住定住策の推進などに地域や市長部局、教育委員会が一体となって取り組まれない。

(5) 計画の見直し

児童生徒数の継続的な減少が見込まれる中、検討対象校以外の学校も含め、各学校の状況は年々変化していくことから、児童生徒数の推移、さらに我が国における学校教育の状況をも踏まえたうえで、計画策定後5年経過を目途に計画の見直しを検討されたい。

資料編

写

宇教総第10号
令和4年(2022年)4月28日

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会会長様

宇部市教育委員会

教育長 野口政吾

宇部市立小中学校適正規模・適正配置について（諮問）

下記のことについて、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第2条の規定により諮問します。

記

1 諮問事項

宇部市立小中学校の適正規模・適正配置について

2 諮問理由

児童生徒数が年々減少し、教育環境が大きく変化しつつある中、宇部市の子ども達に最適な教育環境を持続的に提供するため「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するにあたり、次の2点について、調査検討していただくよう諮問するものです。

3 審議事項

- (1) 最適な教育環境として将来あるべき学校の姿と、その実現のために必要な適正規模など、今後の方向性について
- (2) 将来あるべき学校の姿を実現するための方向性を踏まえた、学区変更など適正配置の具体的な取組案について

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿

任期：令和4年4月15日～令和6年3月31日

区分	推薦母体・公職等	氏名
学識経験者	山口大学教育学部 学部長	鷹岡 亮
	山口大学大学院 教育学研究科教授	松田 靖
	宇部フロンティア大学 短期大学部教授	伊藤 一統
小中学校の教職員	宇部市立常盤中学校校長	松岡 千鶴
	宇部市立東岐波小学校校長	小野 晃子 (令和5年3月31日辞任)
	宇部市立藤山小学校校長	富田 紀子 (令和5年4月1日就任)
小中学校児童生徒 の保護者代表	市PTA連合会	松尾 淳一
		才木 祥子 (令和4年5月25日就任)
		松田 昌枝 (令和4年5月24日辞任)
地域代表	市コミュニティ推進地区 連絡協議会	上原 久幸
	市自治会連合会	井上 博己
公募委員	未就学児の保護者	井上 政志
		福永 久美子

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過

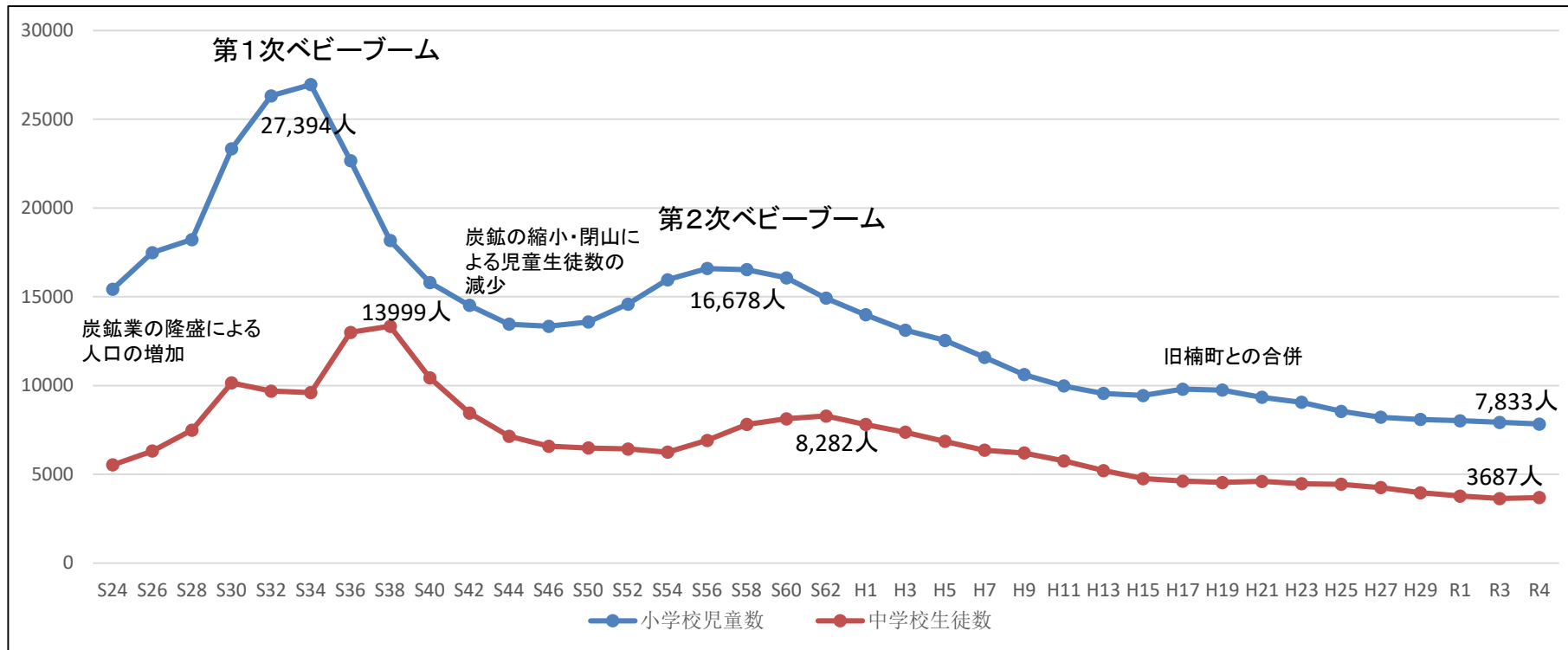
	開催月	内容
第1回	令和4年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 諮問 (1) 小中学校適正規模・適正配置計画の策定について (2) 小中学校の現状について
第2回	令和4年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 追加資料について (2) 学校のあるべき姿と実現に向けた取組について (3) アンケート（案）について
第3回	令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校のあるべき姿と実現に向けた適正規模等について (2) ワークショップ（案）について
第4回	令和4年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> (1) アンケートとワークショップ開催結果について (2) 学校のあるべき姿と実現に向けた取組について
第5回	令和4年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 追加資料について (2) 学校のあるべき姿の実現に向けた具体的な取組について
第6回	令和5年1月10日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中間答申案について
第7回	令和5年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学校の学区変更（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 桃山中・藤山中ブロック ・ 厚南中・厚東川中ブロック
第8回	令和5年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 琴芝・恩田地域の選択区域と再編候補区域について (2) 中学校の区域変更（案）と適正化モデルについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 西岐波中・常盤中ブロック ・ 神原中・上宇部中ブロック ・ 常盤中・（仮）見初中・上宇部中ブロック
第9回	令和5年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 追加資料（資料1）の説明について (2) 中学校の区域変更（案）と適正化について
第10回	令和5年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小規模校と大規模校のメリット・デメリットについて (2) 北部地域の小中学校の適正化について
第11回	令和5年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 答申案について

令和5年度の学級数と児童生徒数

小学校名（児童数）					校数	学級数	校数	中学校名（生徒数）				
複式学級		小野 (21)	二俣瀬 (21)		2	3	2	厚東川 (54)	楠 (86)	1学級/学年		
複式学級と単式学級		万倉 (32)	吉部 (24)		2	4	0	1～2学級/学年				
単式学級					0	5	0					
岬 (157)	船木 (124)	鶉ノ島 (112)	見初 (96)	厚東 (69)	5	6	1	神原 (179)				
1～2学級/学年					0	7	0	2～3学級/学年				
					0	8	1				川上 (226)	
					0	9	2	藤山 (303)	桃山 (313)			
					0	10	1	東岐波 (298)	3～4学級/学年			
	西宇部 (253)	小羽山 (282)	2	11	0							
		神原 (316)	琴芝 (287)	原 (270)	3	12	1	厚南 (405)				
2～3学級/学年						川上 (402)	1	13	2	上宇部 (422)	西岐波 (451)	
							0	14	2	常盤 (490)	黒石 (439)	
							0	15	0	4～5学級/学年		
						常盤 (442)	新川 (458)	2	16			0
							0	17	0			
	東岐波 (535)	藤山 (519)	2	18	0							
3～4学級/学年						厚南 (585)	1	19	0			
							上宇部 (598)	1	20			0
							西岐波 (643)	1	21			0
							黒石 (684)	1	22			0
							0	23	0			
							恩田 (745)	1	24			0

※令和5年度においては、小学校は1学級35人まで、中学校は1学級38人までとなっている。

市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移



西岐波・恩田
上宇部・岬
神原・新川
鶺ノ島・藤山
厚南・原

小学校数

S 22 10校	S 25 11校	S 29 16校	S 33 17校	S 44 16校	S 53 17校	S 56 19校	H元 20校	H 6 21校	H16 24校
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------	------------	------------

見初小
沖の山小
東岐波小
厚東小
二俣瀬小
小野小
琴芝小
沖の山小
(廃校)
常盤小
小羽山小
西宇部小
川上小
黒石小
船木小
万倉小
吉部小

中学校数

S 22 7校	S 24 6校	S 29 10校	S 33 9校	S 37 10校	H 2 11校	H 3 12校	H16 13校	H28 12校
新川中 鶺ノ島中 (廃校) 桃山中	東岐波中 二俣瀬中 厚東中 小野中	二俣瀬中 (廃校)	上宇部中	川上中	黒石中	楠中	小野中 (廃校) 厚東川中	

■小学校

選択校(指定校)		29年度 (現6年生)	30年度 (現5年生)	31年度 (現4年生)	2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
西岐波小(川上小) (川上12)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	6	11	12	8	5	12	54
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
恩田小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	7	11	9	14	10	15	66
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	50.0	68.8	69.2	93.3	71.4	93.8	75.0
岬小(恩田小) (恩田7-1,7-2,7-3)	選択者数	2	0	0	0	1	0	2
	対象者数	5	2	2	4	2	2	17
	選択割合(%)	40.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	11.8
神原小(琴芝小) (琴芝3,3-11,4,4-2,15,40,40-1)	選択者数	7	13	10	16	11	10	67
	対象者数	14	20	17	20	17	12	100
	選択割合(%)	50.0	65.0	58.8	80.0	64.7	83.3	67.0
神原小(恩田小) (恩田27-4)	選択者数	2	1	2	3	1	0	9
	対象者数	4	3	5	4	1	2	19
	選択割合(%)	50.0	33.3	40.0	75.0	100.0	0.0	47.4
新川小(鵜ノ島小) (鵜ノ島14-1,14-2,57-1,57-1-1,57-2,57-3,57-4)	選択者数	2	3	0	1	2	2	10
	対象者数	6	7	7	4	5	2	31
	選択割合(%)	33.3	42.9	0.0	25.0	40.0	100.0	32.3
常盤小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	1	1	2	1	1	1	4
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	7.1	6.3	15.4	6.7	7.1	6.3	4.5
小羽山小(新川小) (新川15-1)	選択者数	0	0	0	0	1	0	1
	対象者数	7	2	2	11	3	5	30
	選択割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	3.3
小羽山小(藤山小) (藤山27)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	0	0	0	0	0	0	0
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
船木小(万倉小) (宗方、黒五郎)	選択者数	0	1	0	0	0	0	1
	対象者数	0	1	2	0	1	0	4
	選択割合(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0

■中学校

選択校(指定校)					2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
藤山中(桃山中) (鵜ノ島14-1,14-2,57-1,57-1-1,57-2,57-3,57-4)	選択者数				10	4	3	17
	対象者数				13	6	5	24
	選択割合(%)				76.9	66.7	60.0	70.8

施設の状況（令和4年度）

資料 7

小学校名（建築年）				経過年数	中学校名（建築年）			
藤山① (S35~39)				築 62 年 ↵ 築 57 年				
神原 (S38~42)		鶯ノ島 (S38~41)			桃山① (S36~40)	厚南① (S36~38)		
恩田① (S41~43)	新川① (S43.44)	原① (S43)		築 56 年 ↵ 築 47 年	常盤① (S44.45)			
藤山② (S49.53.55)					西岐波① (S47~49)	東岐波① (S48.50)		
上宇部① (S51~54)	常盤 (S52.53.55)	原② (S53)	東岐波① (S52)	築 46 年 ↵ 築 37 年	楠 (S53)	藤山① (S53)	厚南② (S51.57)	
小羽山 (S55~59)					西宇部① (S55~56)	厚東 (S54)		
恩田② (S59.60)	見初 (S57・58)	上宇部② (S58~59)	万倉 (S57)		常盤② (S58.59)	東岐波② (S57)		
東岐波② (S60~62)				築 36 年 ↵ 築 27 年	吉部 (S59)			
川上① (S63~H元)		船木 (S63)			藤山② (S61.62)			
西宇部② (H元)		琴芝 (H4~7)			東岐波③ (H4)	神原 (H5.7.8)	桃山② (H3.4)	
厚南 (H10~12)	黒石 (H6)	二俣瀬 (H10~11)	小野 (H9)	築 26 年 ↵ 築 17 年	黒石 (H3)			
					川上 (H元.2)			
				築 16 年 ↵ 築 7 年	上宇部 (H14~17)			
川上② (H17)		西岐波 (H18~20)						
				築 6 年 ↵	厚東川 (H23.24)			
新川② (H27)								
岬 (H30)								

- 1 実施期間 令和4年6月24日（金）～7月10日（日）
- 2 実施方法 Webによるアンケート
- 3 対象者 小中学校児童生徒及び未就学児の保護者
学校運営協議会委員（教職員・保護者除く）
小学校5年生及び中学校2年生
うべ未来モニター登録者

4 回答率

- 一般（小中学生及び未就学児の保護者、学校運営協議会委員）

回答者数 2,761人(配付数13,117)

回答率 21.0%

(同一世帯が2割から3割程度あることを勘案すると26%～30%)

- うべ未来モニター

回答者数 401件（登録者数868人）

回答率 46.2%

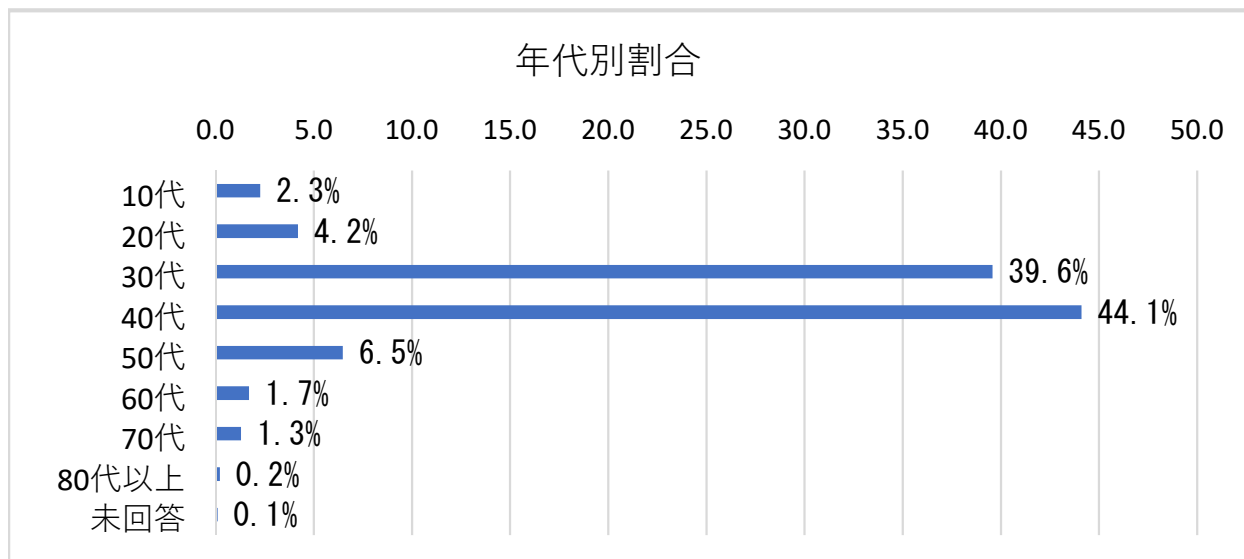
- 児童生徒（小学5年生及び中学2年生）

電子申請1,898件（配付数2,523）

回答率 75.2%

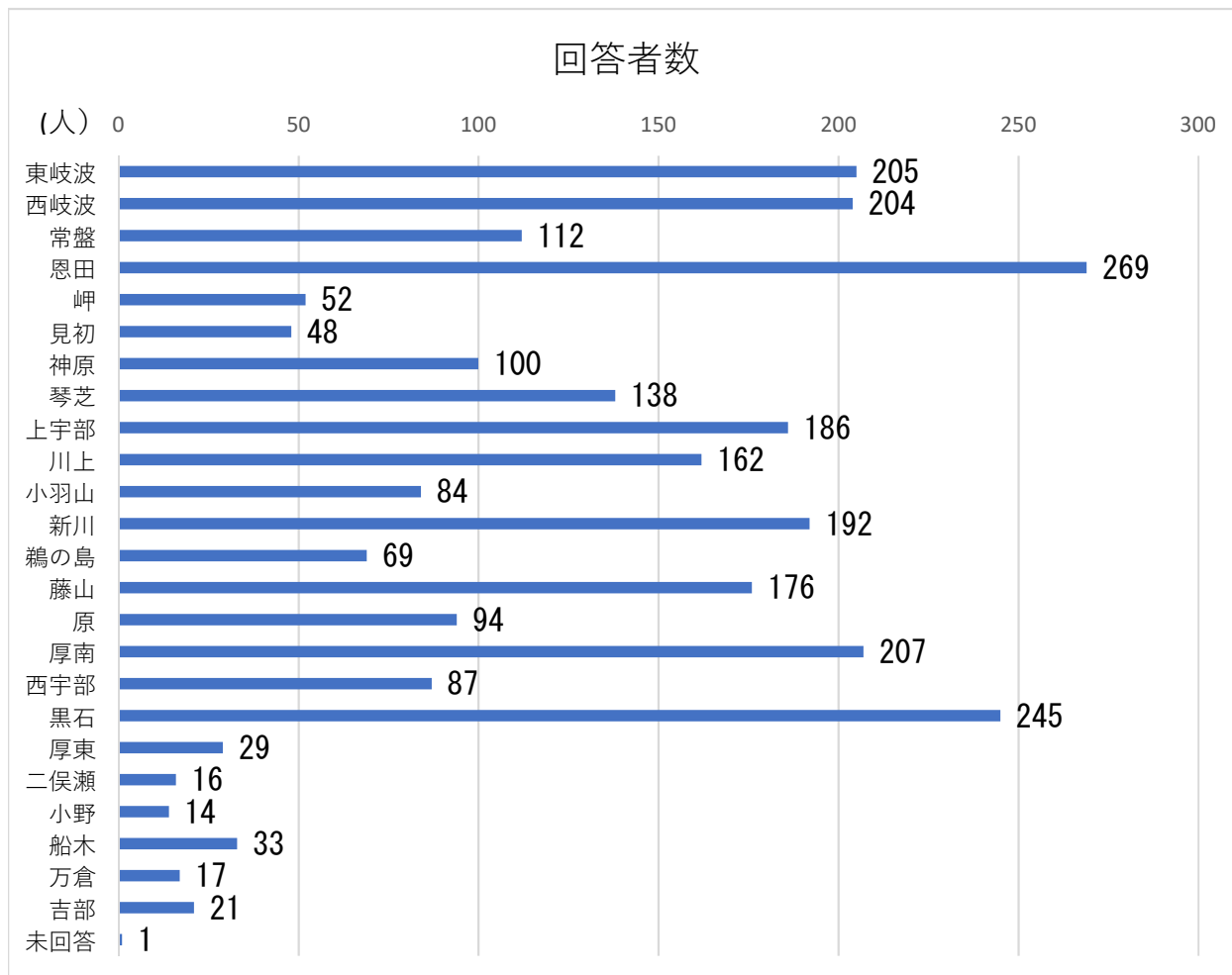
■一般回答（小中学生及び未就学児の保護者、学校運営協議会委員）の集計結果

問1 あなたの年齢区分をお答えください。

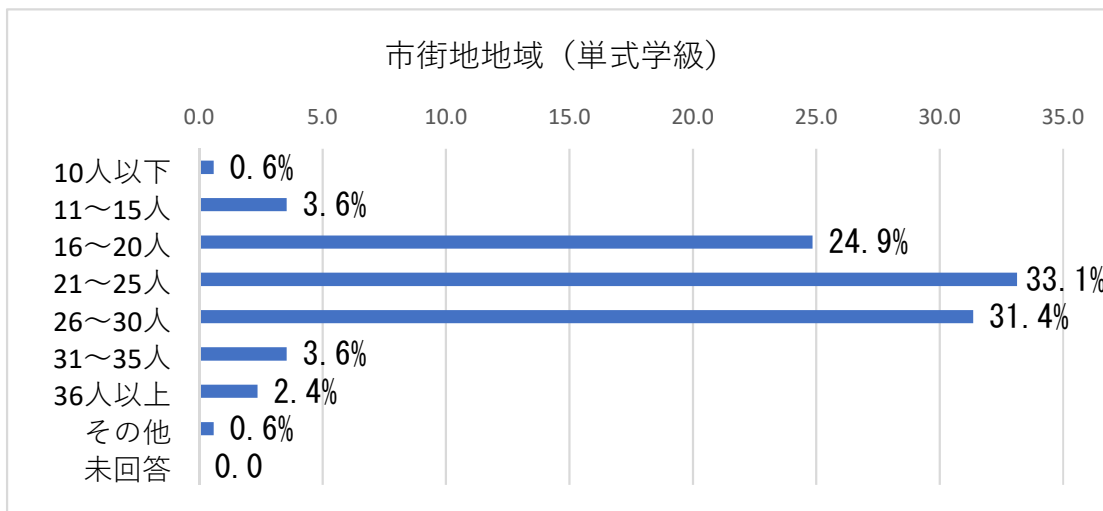
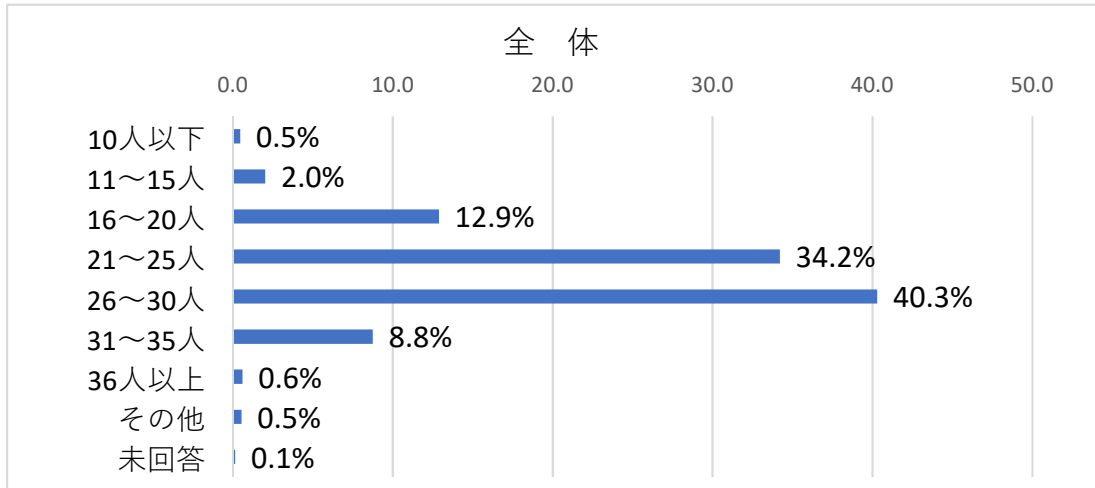


年代別割合では、40代が44.1%、30代が39.6%で30代、40代合わせると83.7%となっている。

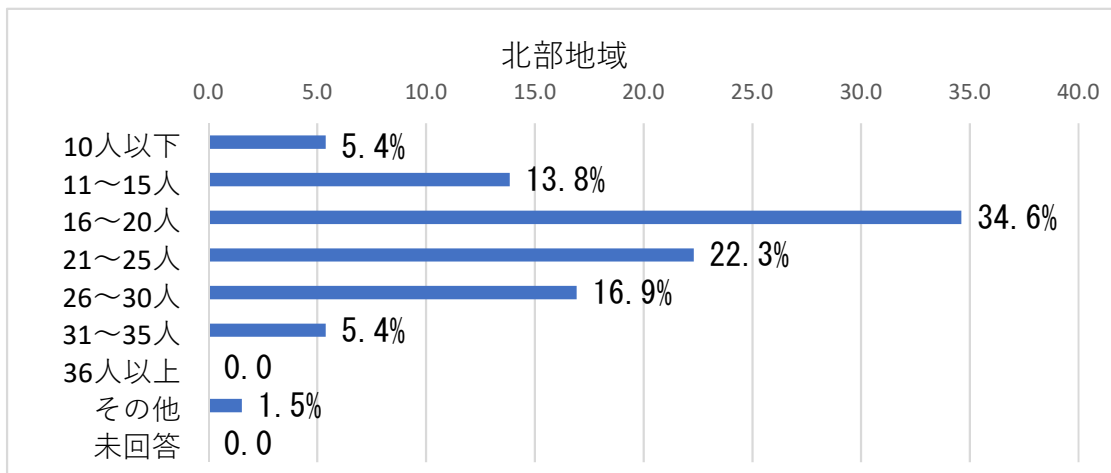
問2 あなたの居住する地区（校区）をお答えください。



問3 あなたは、小学校1学級の児童数としては、何人くらいが望ましいと思いますか。



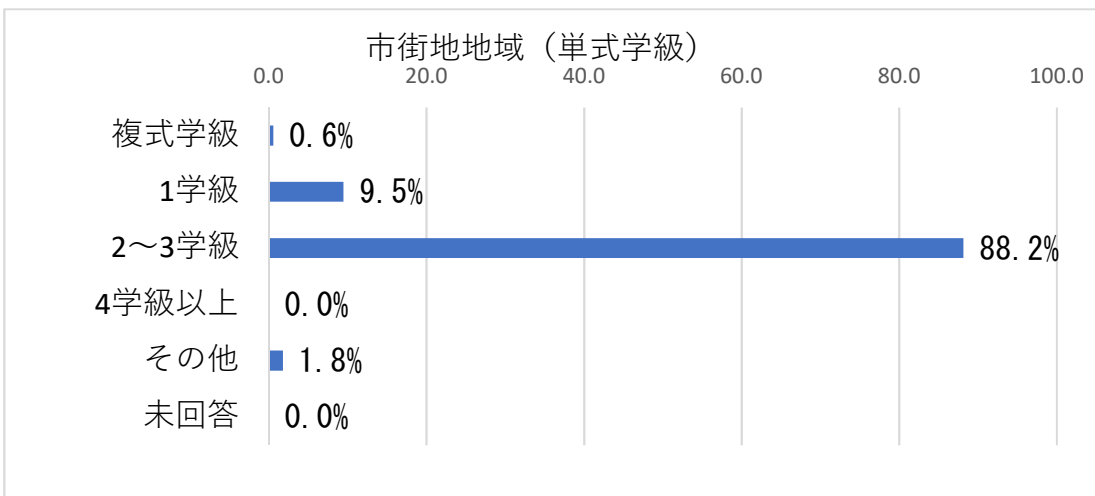
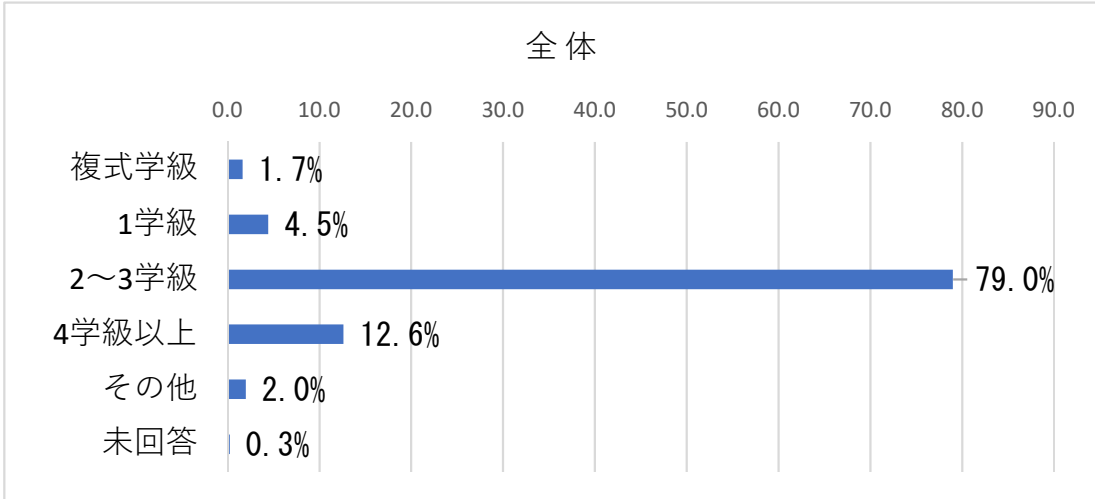
※単式学級の学校：岬・見初・鶴ノ島



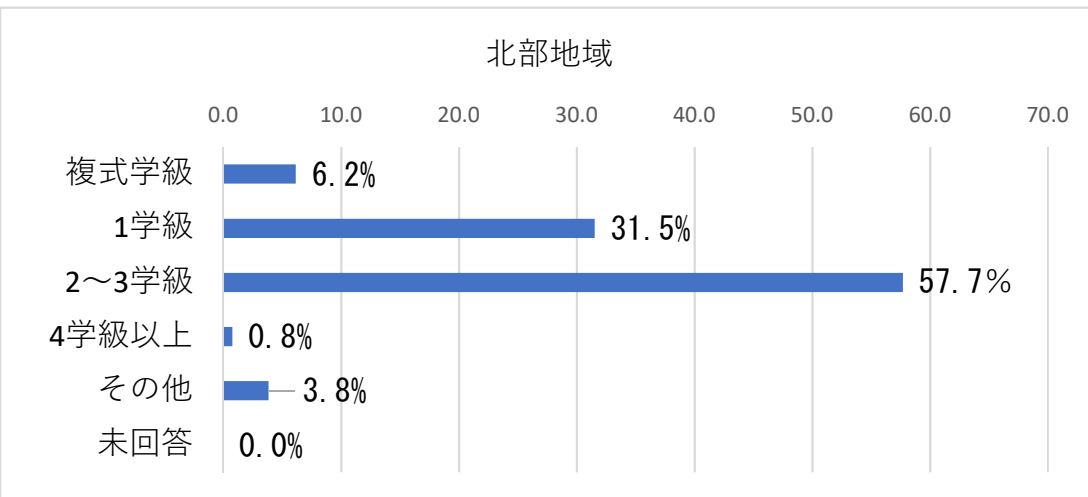
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校1学級の児童数として全体では、26～30人が40.3%と最も多く、次に21～25人の34.2%となり、単式学級の学校のある市街地地域では21～25人、26～30人が30%程度の割合であり、北部地域では16～20人が34.6%となっている。

問4 小学校の1学年の学級の構成としてはどれくらいが適切だと思いますか。



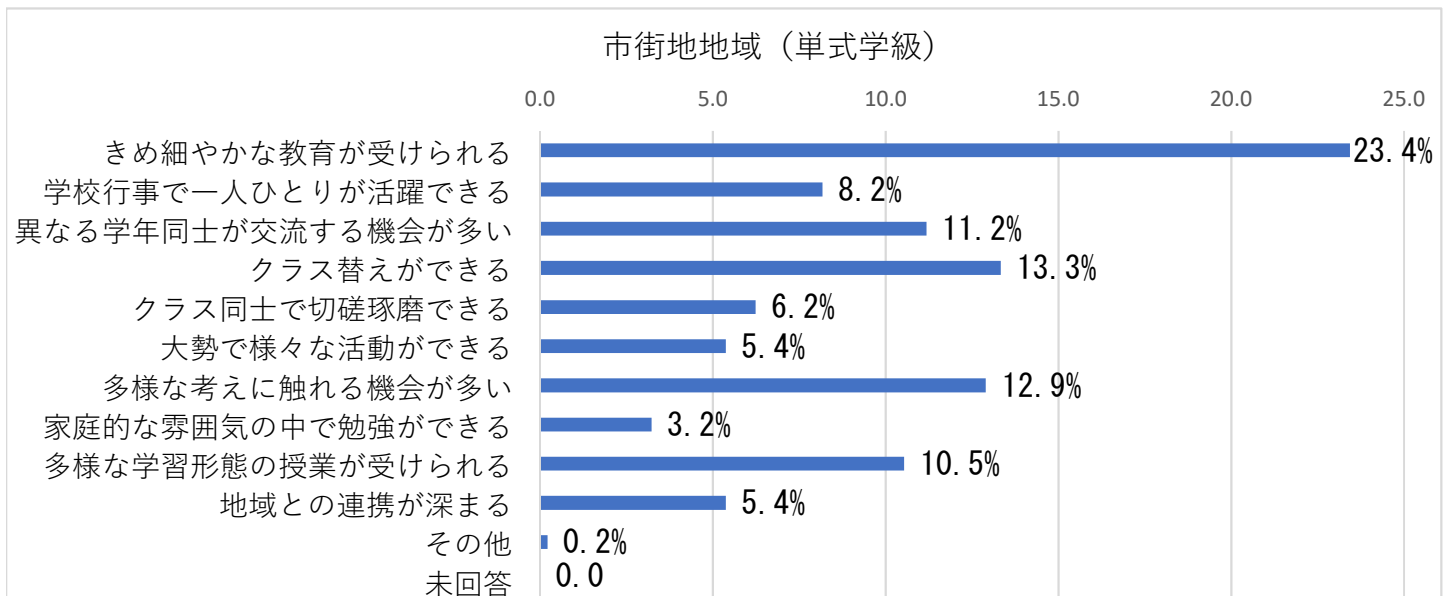
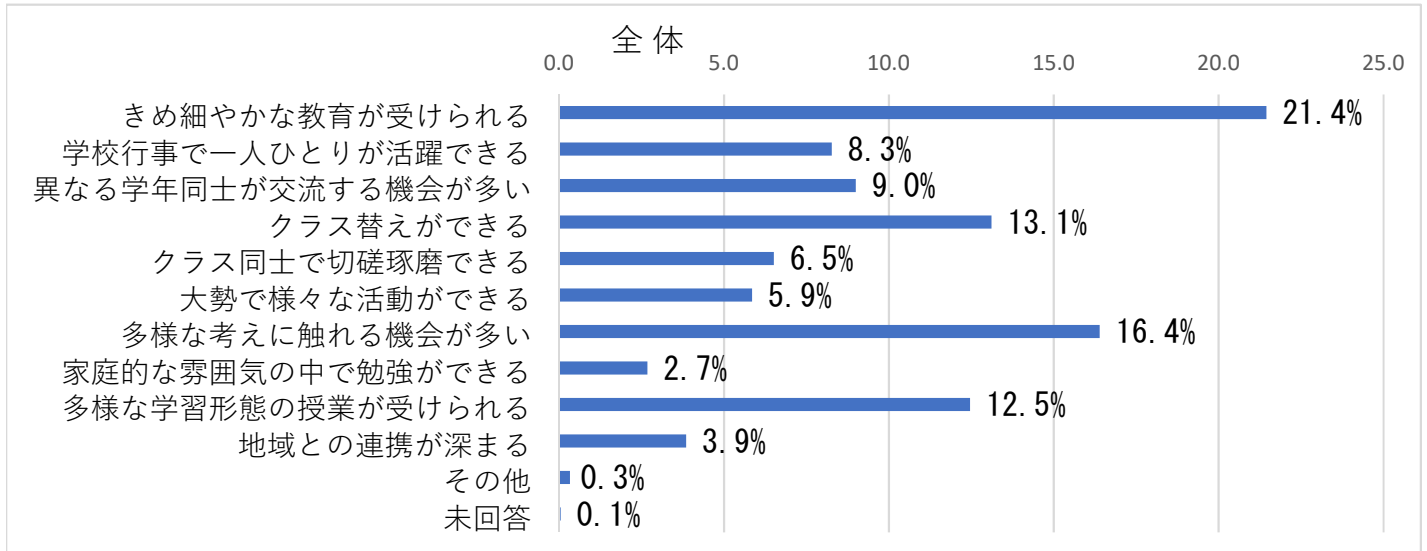
※単式学級の学校：岬・見初・鵜ノ島



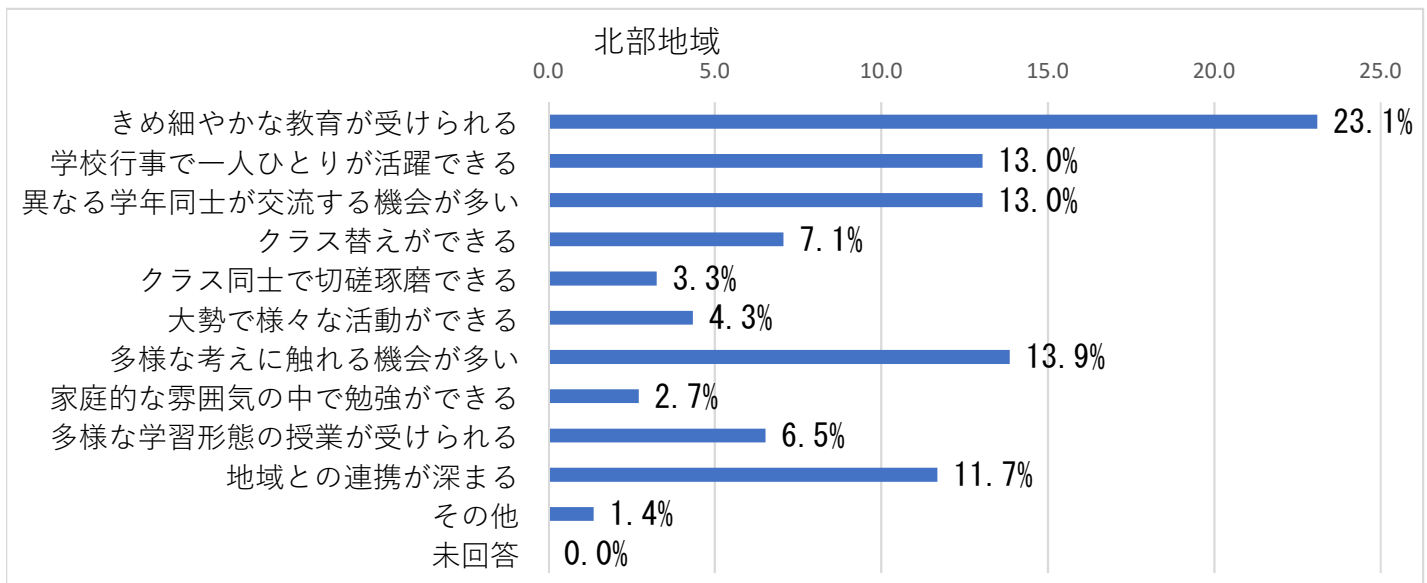
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の1学年の学級構成としては、全体では2~3学級が79%と最も多く、単式学級の学校のある市街地地域では、その割合が更に高く88.2%。北部地域では57.7%となり、全体や小規模校のある地域いずれにおいても2~3学級の割合が高い結果となっている。

問5 小学校の規模を考えるうえで、あなたが大切だと思う点をお答えください(3つ以内に○)



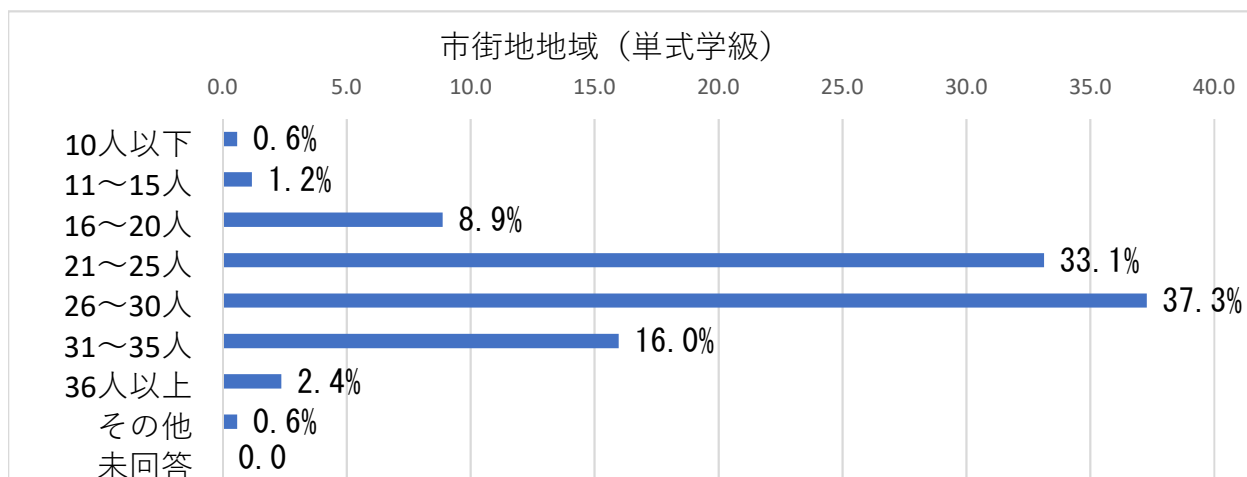
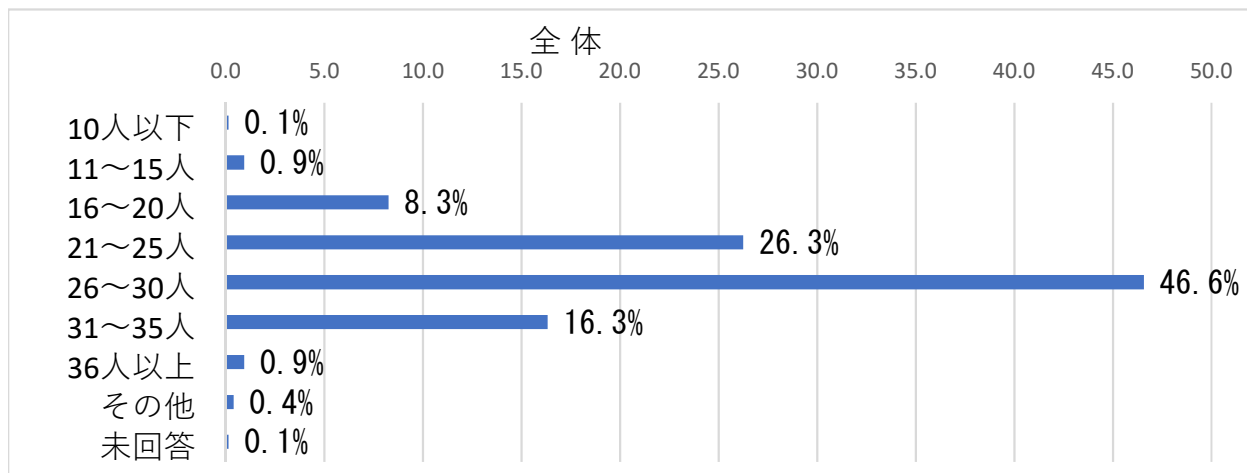
※単式学級の学校：岬・見初・鶯ノ島



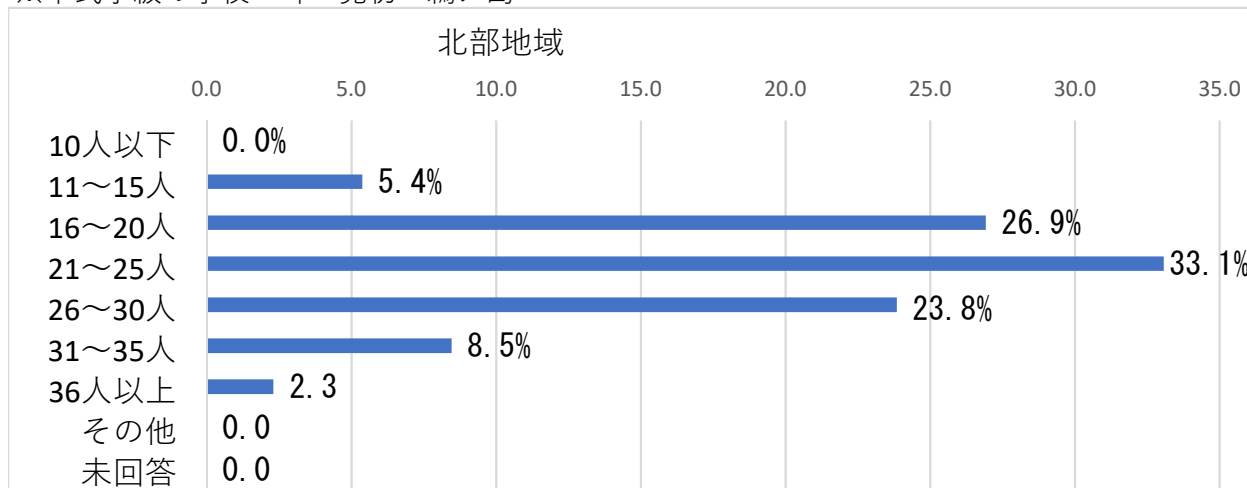
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の規模を考えるうえで大切と思う点について、全体では「きめ細やかな教育が受けられる」「多様な考えに触れる機会が多い」「クラス替えができる」の順に高い割合を示している。「きめ細やかな授業が受けられる」については、小規模校のある地域においても同様に一番割合が高く、単式学級の学校のある市街地地域では続いて「クラス替えができる」「多様な考えに触れる機会が多い」が同程度の割合が見られる。また北部地域では続いて「多様な考えに触れる機会が多い」「学校行事で一人ひとりが活躍できる」「異なる学年同士が交流する機会が多い」が同程度の割合が見られる。

問6 あなたは、中学校の1学級の生徒数としては、何人くらいが望ましいと思いますか。



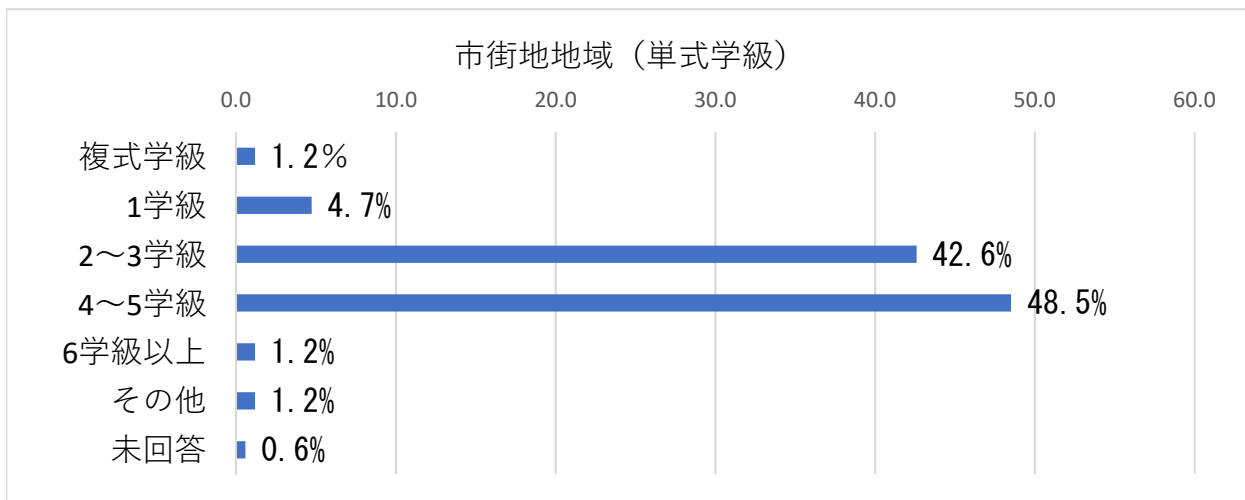
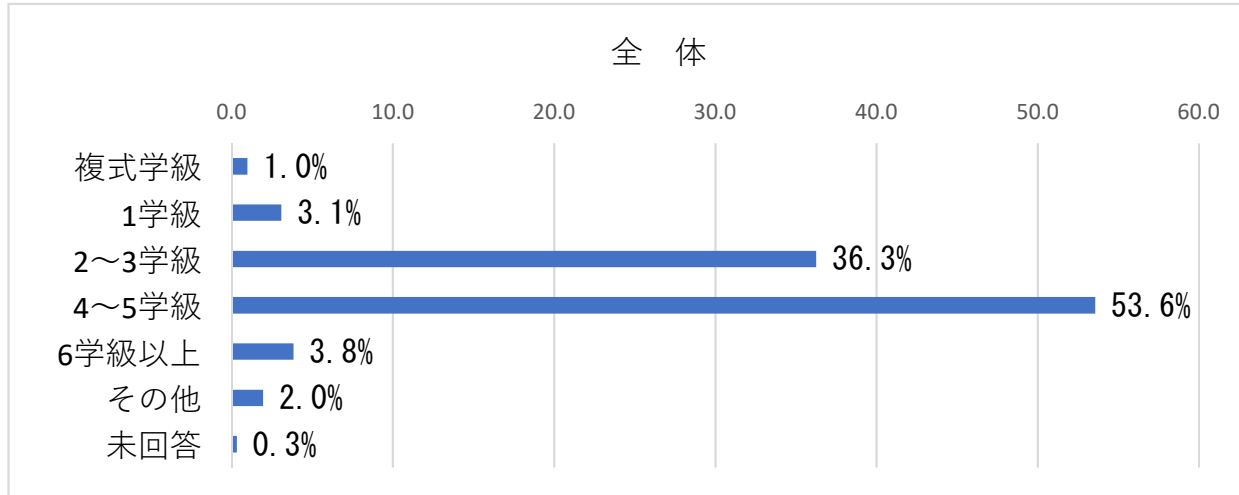
※単式学級の学校：岬・見初・鶺ノ島



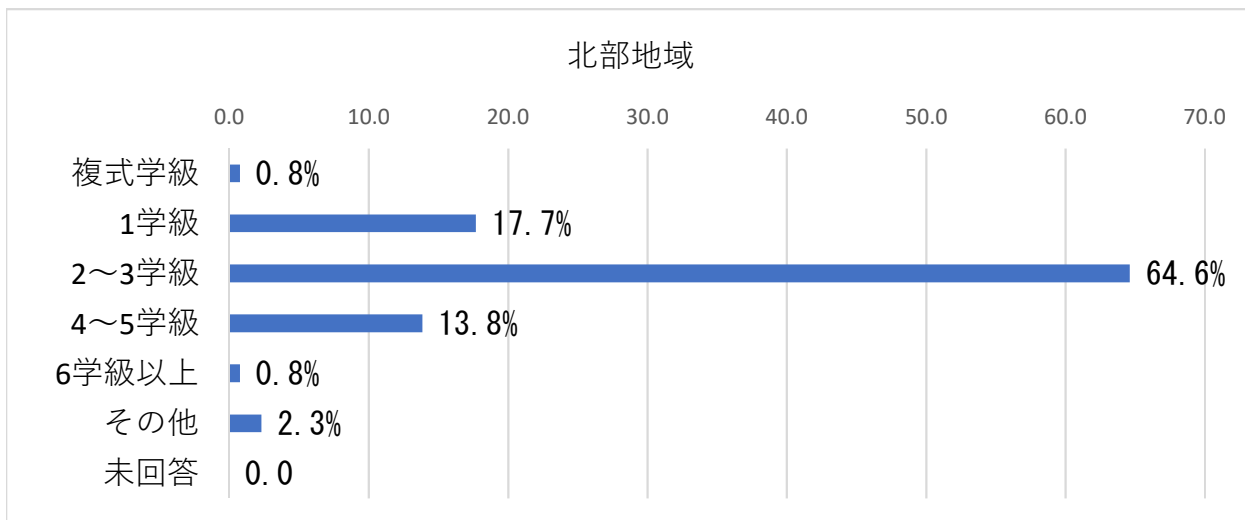
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

中学校 1 学級の生徒数として全体では、26～30人が46.6%と最も多く、単式学級の学校のある市街地地域では、21～25人、26～30人が33～37%程度の割合であり、北部地域では21～25人が33.1%となっている。

問 7 中学校の 1 学年の学級の構成としては、どれくらいが適切だと思いますか。



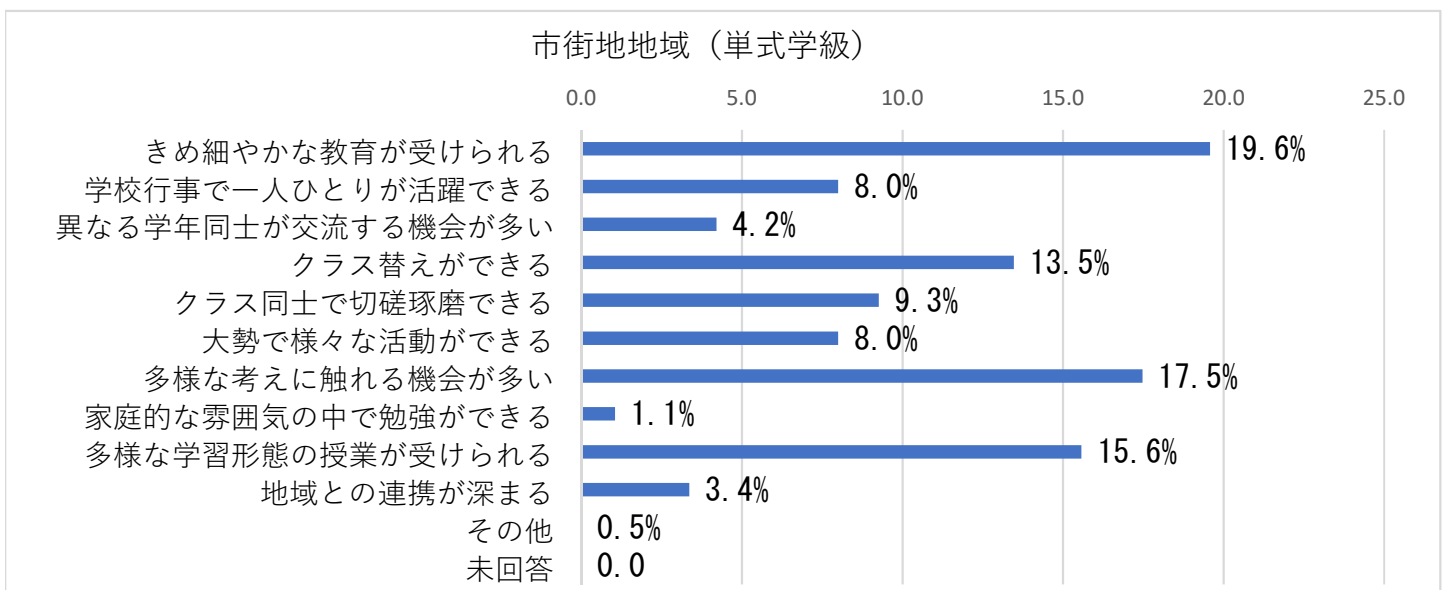
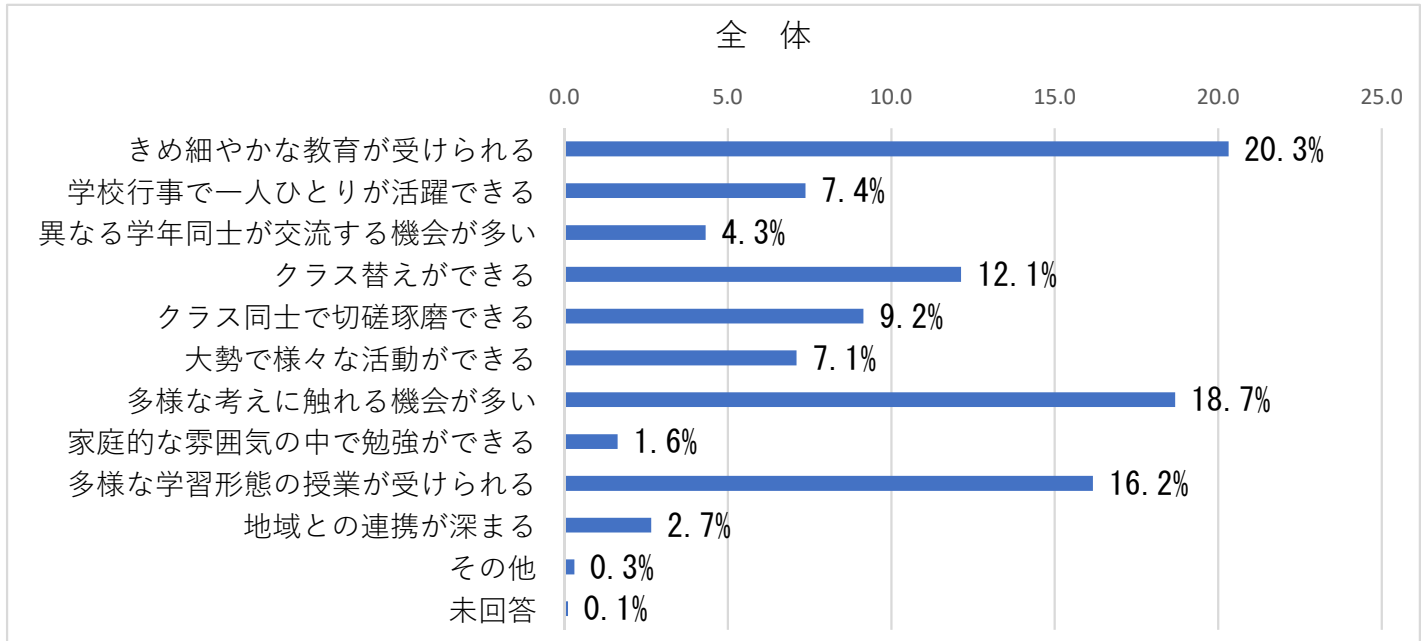
※単式学級の学校：岬・見初・鵜ノ島



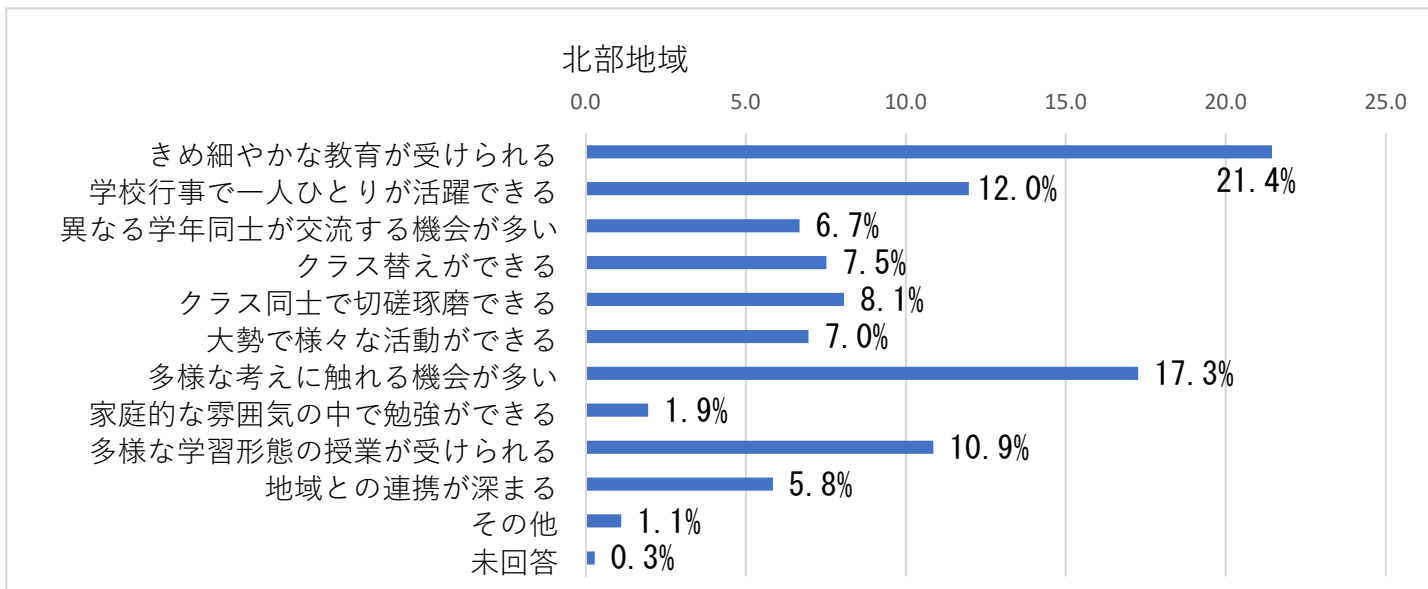
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

中学校の1学年の学級構成としては、全体では4～5学級が53.6%と最も多く、続いて2～3学級が36.3%、単式学級の学校のある市街地地域では4～5学級と2～3学級の割合の差が少なく、北部地域では2～3学級が64.6%となり、全体や小規模校のある地域で若干差がみられるものの、4～5または2～3学級が適切な割合が高くなっている。

問8 中学校の規模を考えるうえで、あなたが大切だと思う点をお答えください(3つ以内に○)



※単式学級の学校：岬・見初・鶺ノ島

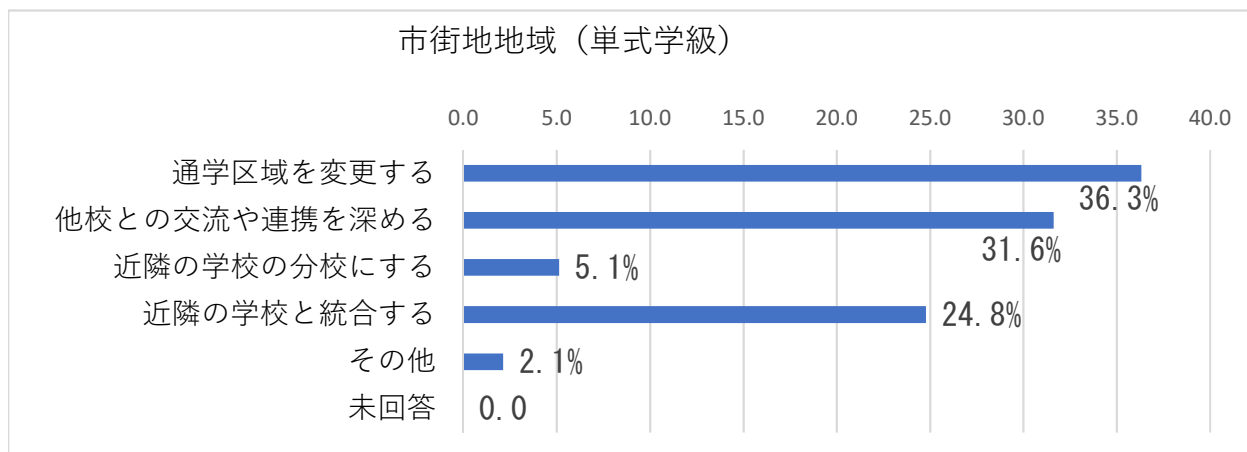
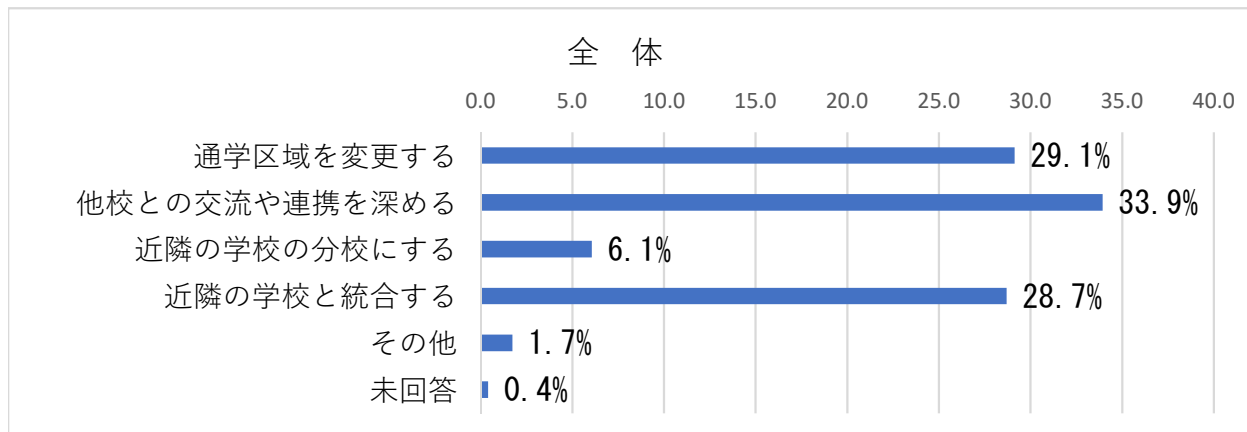


※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

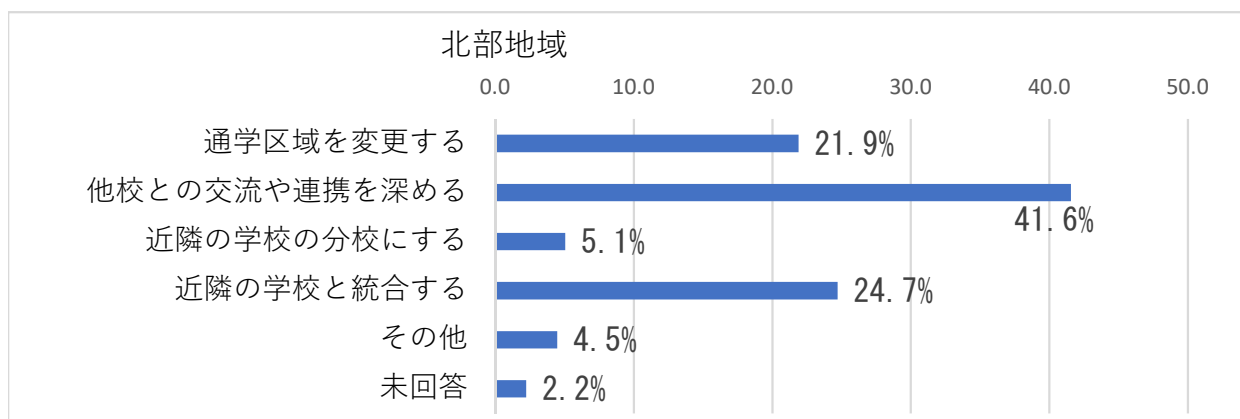
中学校の規模を考えるうえで大切と思う点について、全体においても小規模校のある地域別においても「きめ細やかな教育が受けられる」「多様な考えに触れる機会が多い」の順に高い割合を示しており、全体と単式学級のある市街地地域では続いて「多様な学習形態の授業が受けられる」が高い割合となっている。また、北部地域においては続いて「学校行事で一人ひとりが活躍できる」「多様な学習形態の授業が受けられる」が同程度の割合となっている。

問9 児童生徒数が少ない小規模校の対応として、どの方法が適切だと考えますか。

(2つ以内に○)



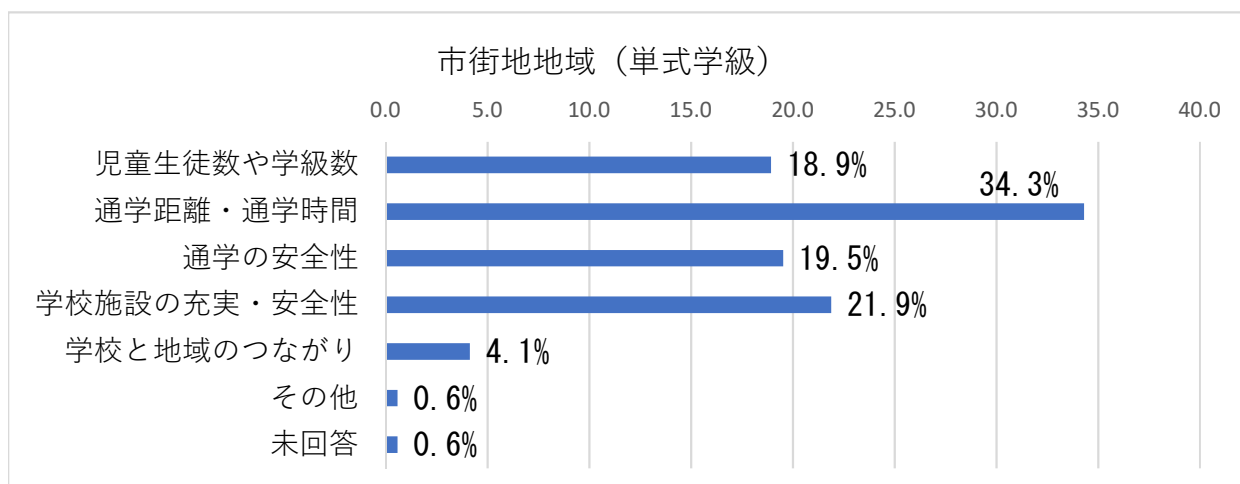
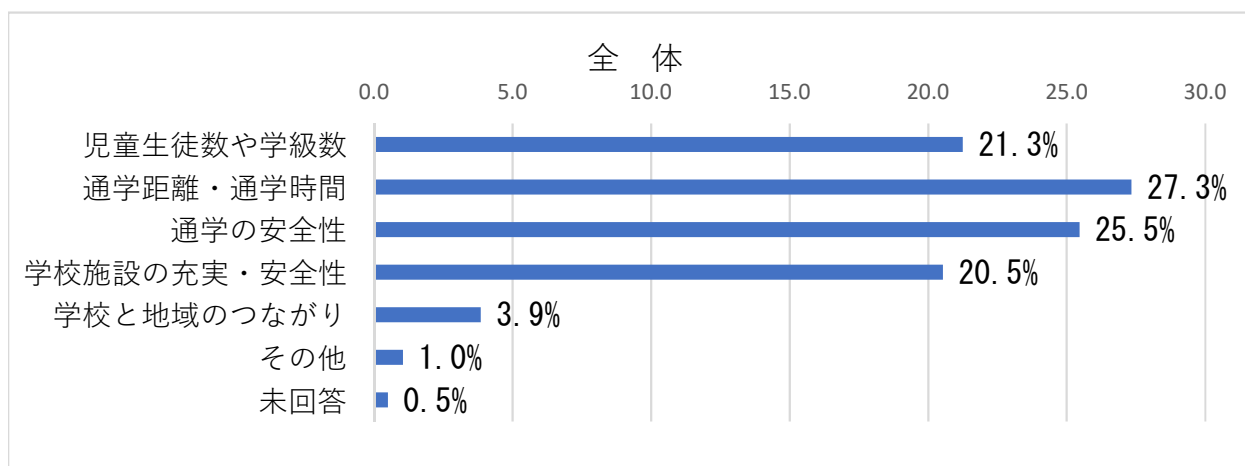
※単式学級の学校：岬・見初・鶺ノ島



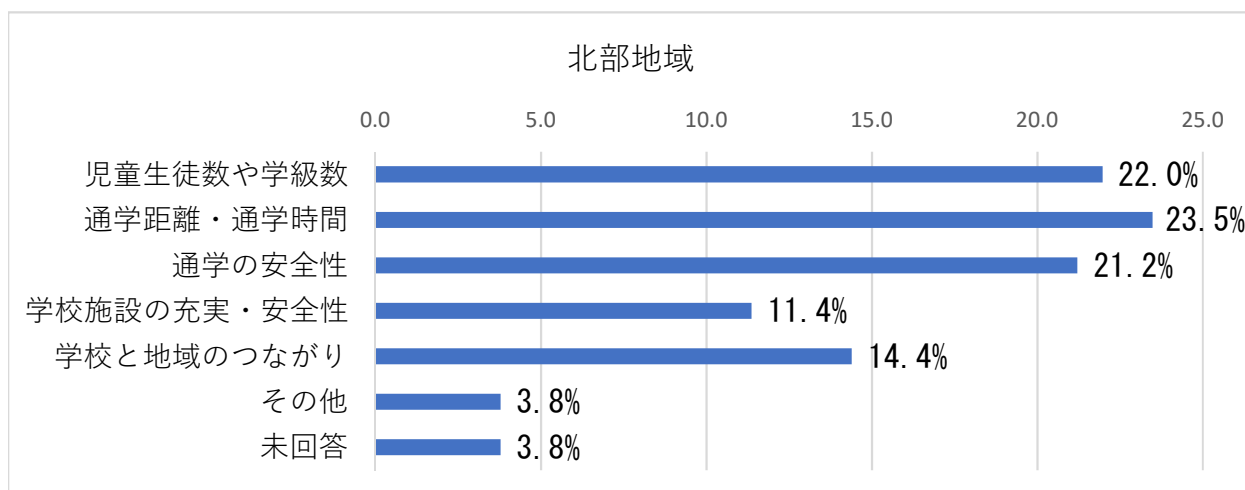
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小規模校の対応として、全体では「他校との交流や連携を深める」「通学区域を変更する」「近隣の学校と統合する」の割合が30%前後となっている。単式学級の学校のある市街地地域においては、「通学区域を変更する」の割合が高く36.3%となっている。また、北部地域においては、「他校との交流や連携を深める」の割合が41.6%と高くなっている。

問10 小学校の配置の見直しを進めるうえで、特に重視すべき点は何ですか。



※単式学級の学校：岬・見初・鶯ノ島



※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の配置の見直しを進めるうえで、特に重視すべき点として全体では、「通学距離・通学時間」

「通学の安全性」「児童生徒数や学級数」の順となっている。小規模校のある地域においても「通学距離・通学時間」の割合が一番高いが、単式学級のある市街地地域では、続いて「学校施設の充実・安全性」の割合が高くなっている。また、北部地域では、「通学距離・通学時間」「児童生徒数や学級数」「通学の安全性」が同程度の割合となっている。

市民ワークショップで出された意見
(午前の部)

◆ 1班

- ・ 近隣の学校との交流を増やす。
- ・ 学校の名称を一律にする。(一体感の醸成)
- ・ スクールバスの充実。バス通学を認める。
- ・ クラス編成は、先生の目の行き届く人数に。

◆ 2班

- ・ 自由な学校の選択ができるとうい。
- ・ 小規模の学校の子どもたちが大きな学校にも行ける。また、その逆など。
そのための支援策を考えていく(就学する間の住居のレンタルなど)
学校は各校の魅力を発信していくことで好循環となるとよい。

◆ 3班

- ・ 将来的には校区の見直しが必要になる。
- ・ 宇部市内を3つに分けて大きな学校にしてうまく回していく。
登校する日としない日を決めて、登校しない日はタブレットを利用しリモートで授業を受けるなど。
- ・ 先生のレベルを上げる。教育のレベルを上げるため先生を育てる。

◆ 4班

- ・ 校区の変更や統廃合必要。
- ・ 先生の数が少ない。新任の先生に学童の体験をしてもらうなどもするとよい。
- ・ 学校・保護者・地域が繋がれる仕組みづくりが必要

◆ 5班

- ・ 教育予算をたくさん取る。先生方の人数増やす。
- ・ 子どもの発達面から人数を考える。先進国は25人から20人にしようとしている(目が行き届く)
- ・ 先生の労働環境の改善(部活顧問・事務仕事など)
- ・ 施設(体育館やプールなど)何校かで共有。
- ・ 通学の距離など勘案し、地域を再編成する。
- ・ 学校を自由選択制にする。
- ・ 教育目標達成のためには、地域・PTAの努力も必要

◆ 6班

- ・ 小規模校ほど地域と学校の結びつきが強い。
- ・ 違う学校に通ってみる(大規模校・小規模校の良い面・悪い面の体験)。

キーワード(まとめの中で共通したワード)

- ・ 学校間の交流(ICTの活用)
- ・ 地域との連携
- ・ 学校統合・地域の再編
- ・ 自由選択制
- ・ 専門家の活用(専門職・地域人)
- ・ スクールバスの充実(公共交通)

◆7班

- 先生が10人に1人いると充実するのでは。
- 1学年1クラスだと入れ替わりない→統合して2、3クラスになるとよい。
- タブレットの活用(保護者との書類のやり取り多すぎる。→先生の働き方改革)

◆8班

- 国際化に対応必要。
- 地域と保護者は協力したいと待っているが、学校の運営は先生中心
- 先生の労働環境の改善→新しいことやれない(先生に要望出しにくい)

◆9班

- 先生方の負担が多い。
- 1クラスは20人くらいが望ましい。
- 様々な学びの場、個人に合わせた教育ができるとよい。

(午後の部)

◆1班

- 学校に行かなくても、授業を受けられるようにする。
- 少人数学級の良さ。

◆2班

- 学校と地域の連携(体験授業を増やす)
- 他校とのふれあい必要(他校を知ることは子どもたちにとって刺激になる)
- リモート授業の促進
- 学校の自由選択制(特色ある校風の促進)

◆3班

- 学校で楽しく学ぶためには授業の多様性必要→専門職員の配置
- 他校との交流。ICTの活用
- 地域人材の活用(もっと学校に取り込む)
- 教育面・財政面からも、学校再編は必要
- 小学校を核としたコミュニティから、中学校を中心としたコミュニティに変えていく(下関・周南など他市では進んでいる)
- 義務教育学校制度の導入
- 学校規模としては、文科省の示している学校の規模が必要。その中で少人数学級の推進

◆4班

- 適正規模を生み出す。そのためには、未来の宇部市の教育をどう考えているのか、市長・教育長の考えを聞きたい→強いリーダーシップ必要
- 先生の数が不足している(労働環境の改善)→統廃合必要

- 社会性はぐくむ教育が必要（税金・社会保障・少子化の恐ろしさなど）→地域に残りたいと考える子どもたちを育てる。
- 専門の先生の活用（情報教育など）
- 地域での教育の推進→コミスクの見直し、修正必要

◆ 5班

- 規模の適正化。自由度のアップ→宇部市を東西南北で4校にする。統廃合の推進
- その代わりに教育環境を整える。スクーリング制の導入。ICTの活用。
- 毎日学校に行かなくてもよい→外に出て体験活動を増やす。
- 専門職の活用→学習は効率的にやりながら、地域とのかかわり増やす。地域の中で育てる。
- 学校に行きやすい環境の整備→スクールバスや、公共交通の充実。

◆ 6班

- 他校の授業を受けられるようにする。大規模↔小規模
- 学校の中に子どもの特性に合った居場所の提供。
- 統廃合を進めるうえでスクールバスなど、送迎システムの充実。
- 子どもの夢の実現のため統廃合進めたいうえで、部活を増やす、グローバル教育・ICT教育に力を入れる。
→外部講師による様々な授業展開

◆ 7班

- 学校の先生の多忙化の解消→地域の力を借りる（地域人材の活用）
- 近隣の学校間の情報の共有や授業を共同で行う。

◆ 8班

- 小規模校では地域との交流盛ん。学校と地域のつながりもっと深める。
- ICT（タブレット）のさらなる活用が必要
- 校区割を柔軟に。特認校制度の見直し→北部から市内へもあってもよい。
- そのためにはスクールバスの充実
- 統廃合については、子どものためになっているのか、地域とともに考えていく必要がある。

中学生ワークショップで出された意見（適正規模等に関するもの）

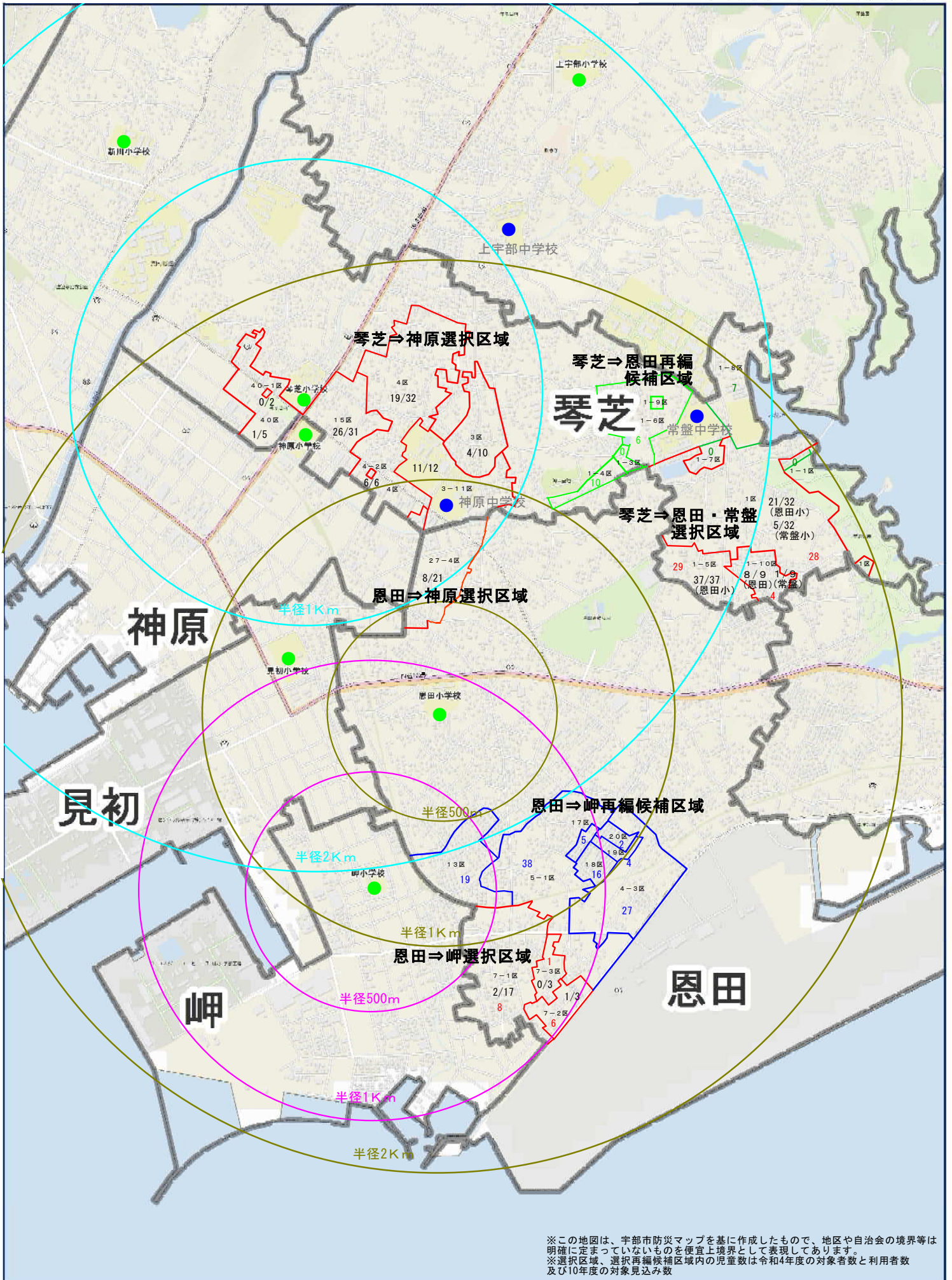
- 他の学校と合同で集会や行事をやるとうい
- 交流を増やす（男女間、学年間、異学年、小中高）
- 規模が変わっても、学校同士や地域で協力して、いろいろな人とのかかわりや意見を今まで以上に取り入れる。
- ズーム等（ICT）を利用した他校との話し合いや授業の実施
- 小中一貫での学習を進める
- 小中合同の行事を作る
- 高校生に特別授業をしてもらう。
- オンラインで高校生から授業を受ける
- 定期的に地域の方と交流
- 学校の統合

令和10年度の学級数と児童生徒数予測

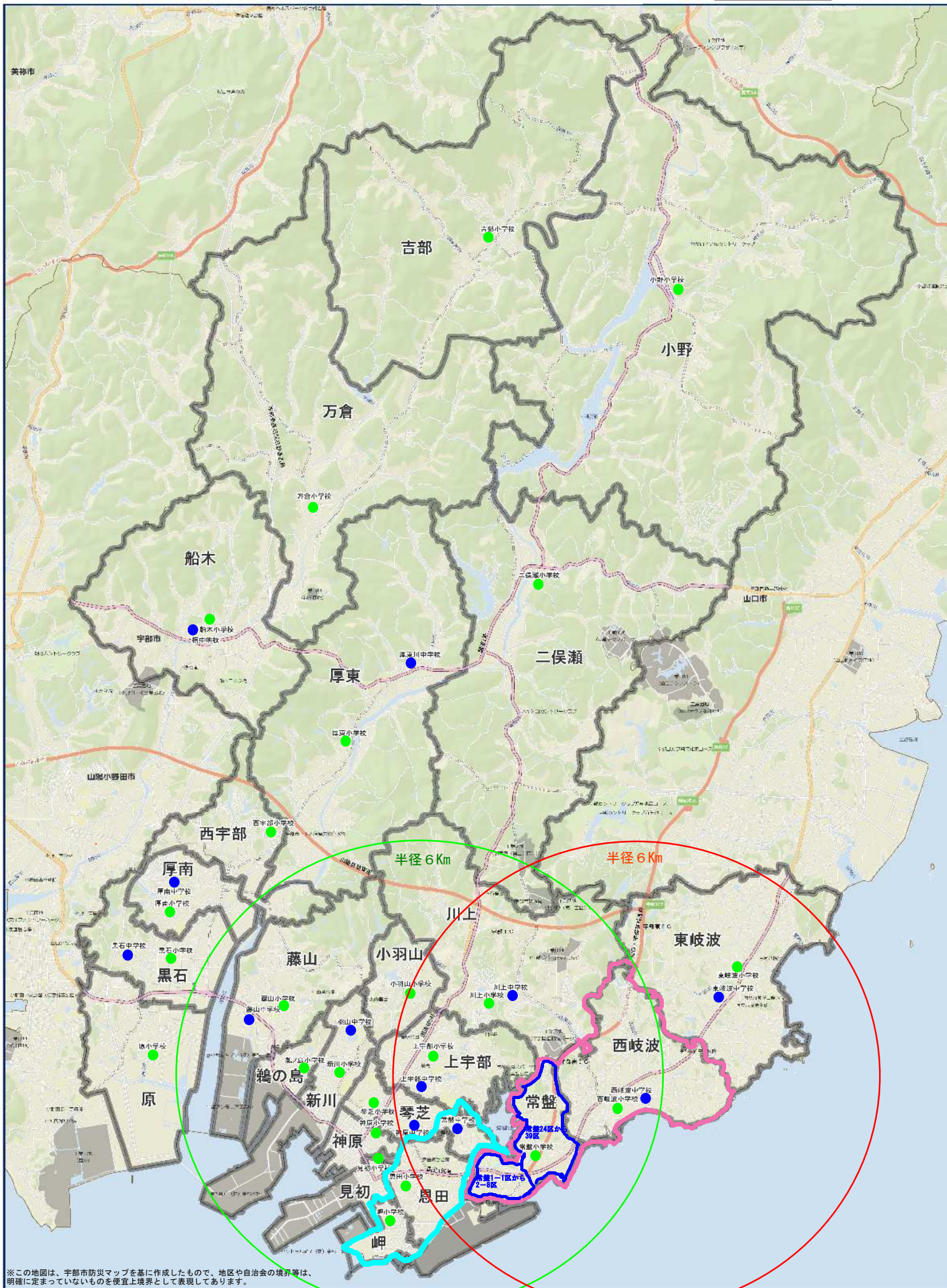
資料 9

小学校名 (児童数)					校数	学級数	校数	中学校名 (生徒数)				
複式学級	小野 (7)	万倉 (17)	二俣瀬 (15)	吉部 (12)	4	3	2	厚東川 (45)	楠 (87)	1学級/学年		
単式学級					0	4	0					
					0	5	0					
神原 (166)	岬 (113)	船木 (108)	鶯ノ島 (83)	見初 (71)	厚東 (46)	6	6	1	神原 (181)	2~3学級/学年		
					西字部 (208)	1	7	0	川上 (199)			
						0	8	1				
1~2学級/学年						0	9	1	東岐波 (270)		3~4学級/学年	
						0	10	0	藤山 (306)			
					川上 (280)	小羽山 (230)	2	11	1	桃山 (349)		
					新川 (338)	原 (298)	2	12	0		4~5学級/学年	
							0	13	3			
2~3学級/学年							0	14	0	厚南 (441)		
						琴芝 (422)	1	15	1	上宇部 (456)	西岐波 (474)	5~6学級/学年
					藤山 (439)	東岐波 (466)	常盤 (452)	3	16	1	黒石 (494)	
							0	17	1			
						西岐波 (502)	1	18	0	常盤 (548)	6学級以上/学年	
					上宇部 (569)	厚南 (571)	2	19	0			
3~4学級/学年							0	20	0			
						恩田 (626)	1	21	0			
							0	22	0			
						黒石 (704)	1	23	0			

※令和10年度の学級数・児童生徒数は令和4年4月の住民年基本台帳からの予測値（学級数は通常学級のみで、1学級の人数は小中学校ともに35人まで）であり、学校選択制及び私立中学校への就学は考慮していない。



※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。
※選択区域、選択再編候補区域内の児童数は令和4年度の対象者数と利用者数及び10年度の対象見込み数



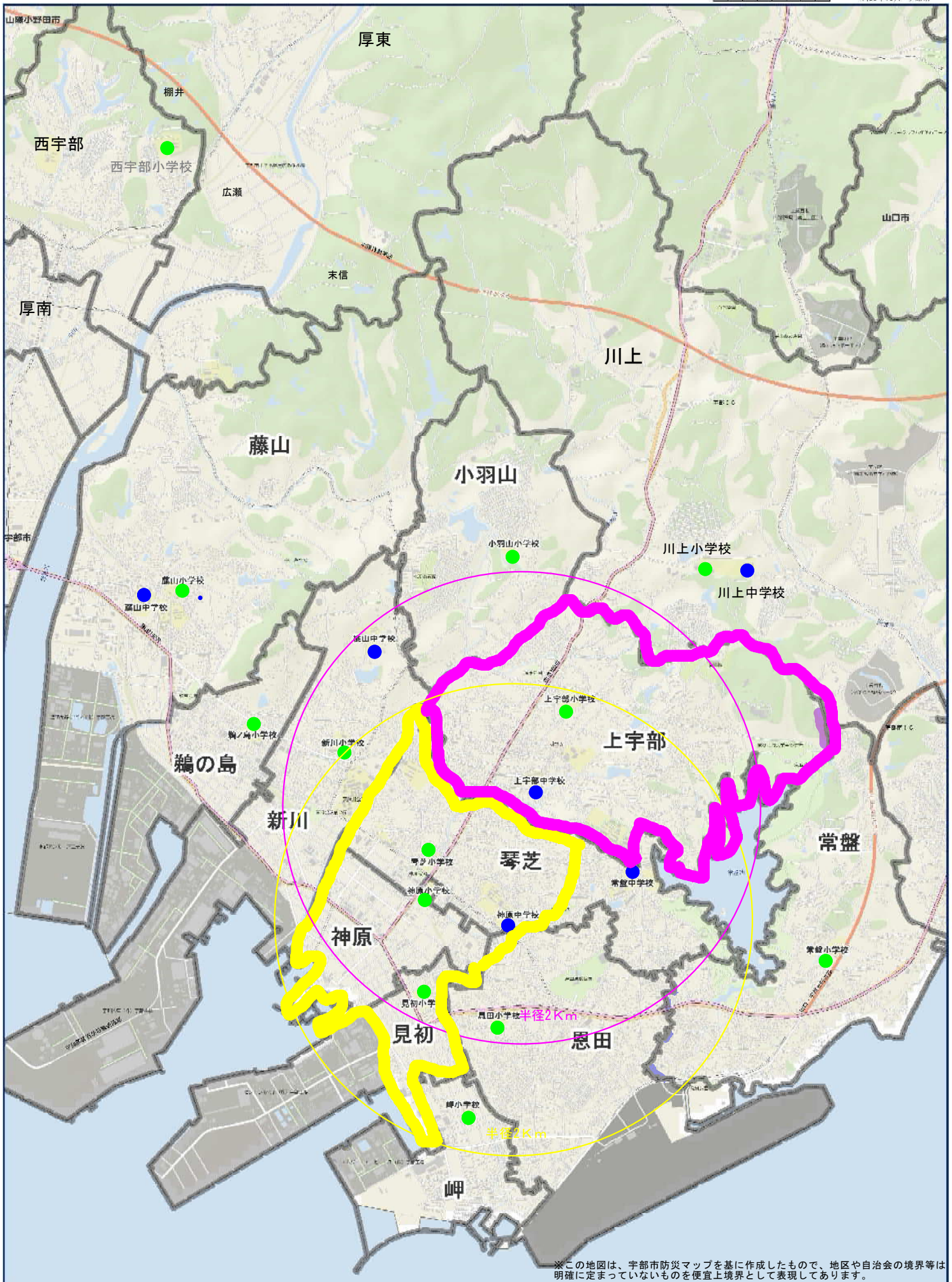
※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は、明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。

神原・上宇部中学校区域の再編



1:14,000

0 250 500 1,000 m 令和3年10月 宇部市

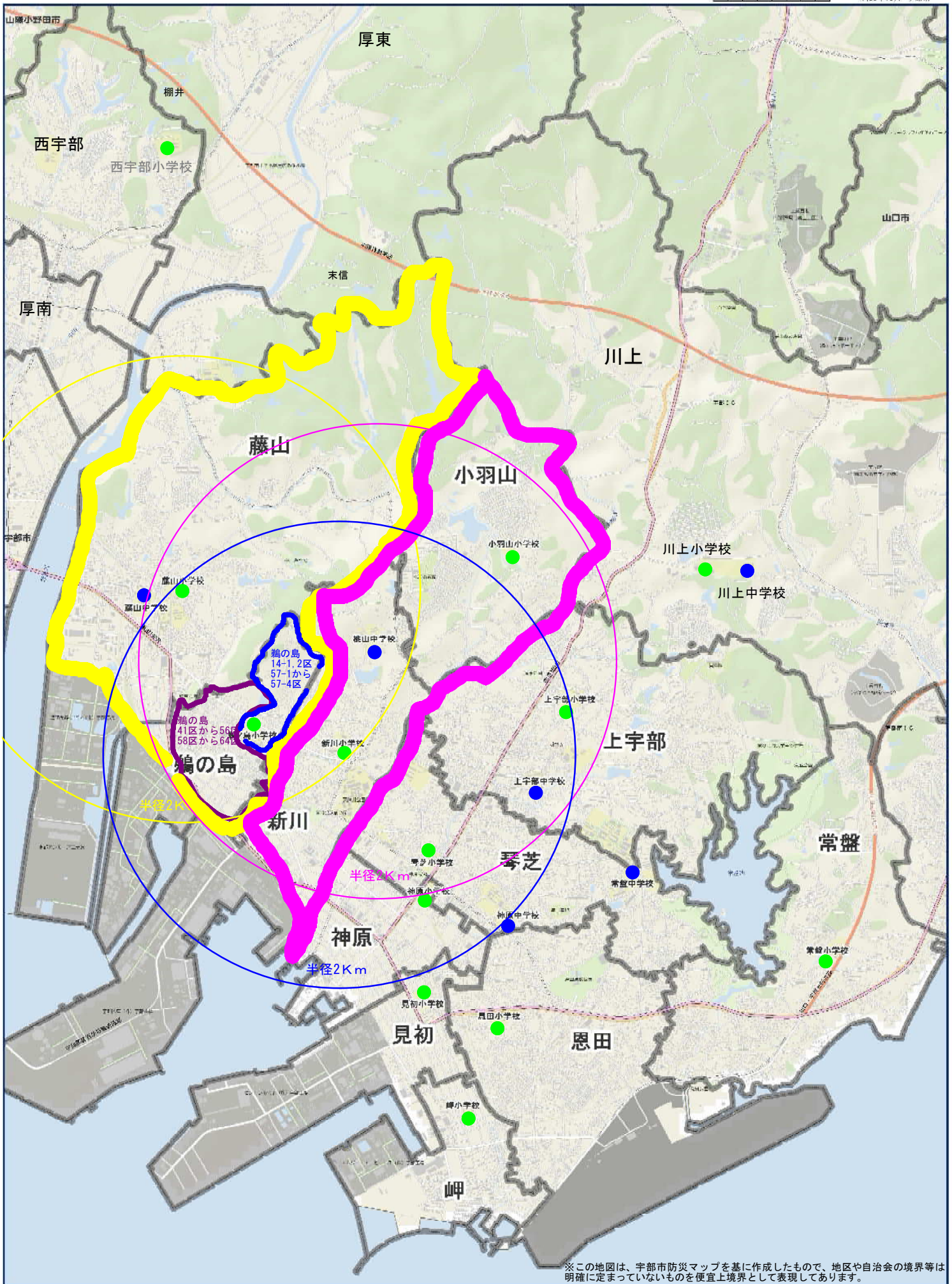


※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。

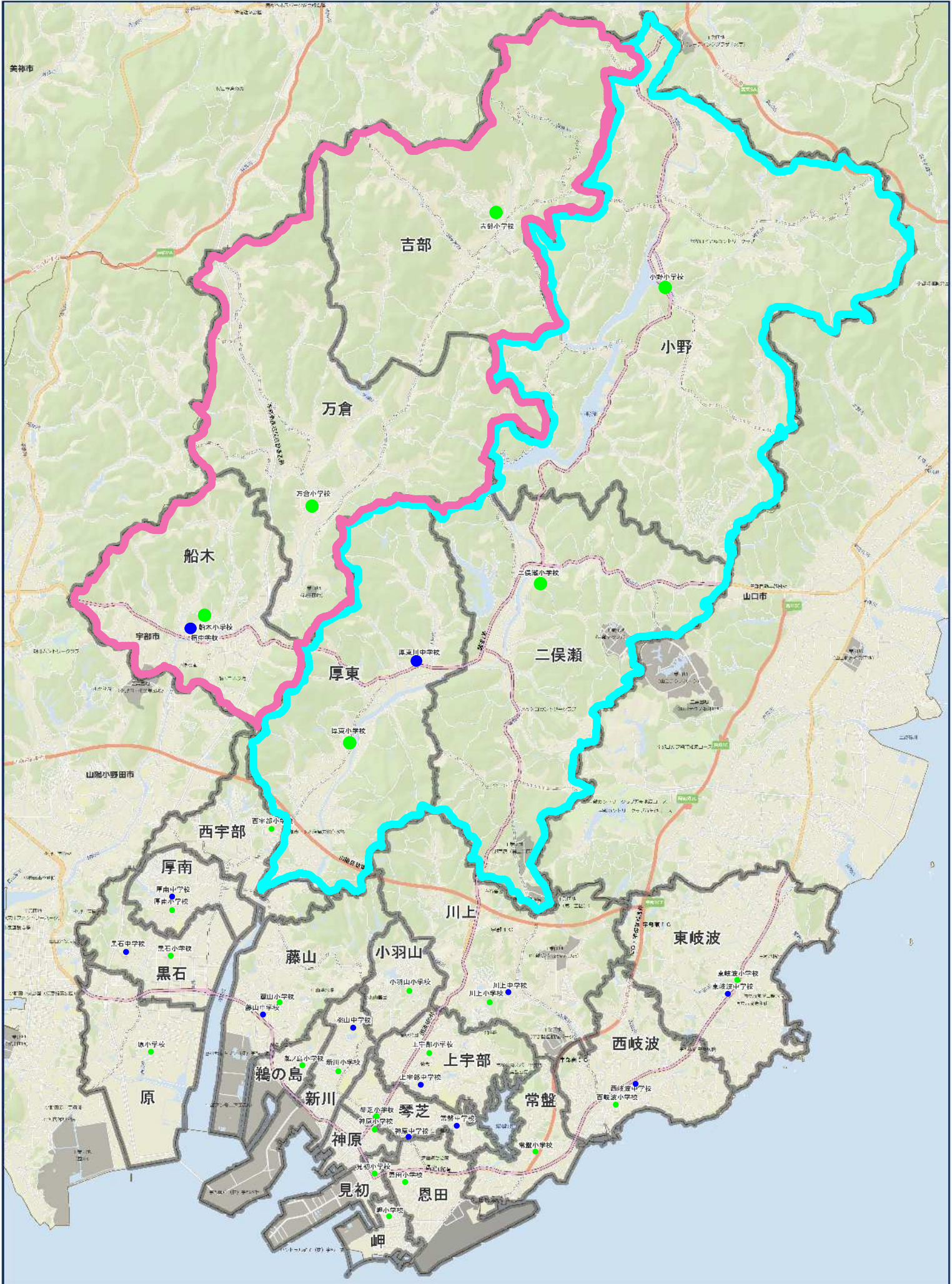


1:14,000

令和3年10月 宇部市



※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。



宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置について（答申案）《概要》

～将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組について～

1 学校のあるべき姿

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、子どもたちの確かな学び（健やかな成長）を保障できる学校

【理想形】

子どもの社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

2 現状と課題

■進学先の中学校が分かれる小学校では、地域の特色を活かした系統的な教育が難しい状況にあり、接続する小学校と中学校が義務教育9年間を通してより一層つながりのある教育を推進できる環境づくりを進めていく必要がある。

■学校選択制の利用者の増加により、本来の就学校で大幅に入学者が減少している学校があり、適正な通学区域のもとで適正な学校規模を確保する取組を進めていく必要がある。

■学校規模について、令和5年(2023年)5月1日現在、24小学校のうち4校が複式学級、5校が全ての学年でクラス替えのできない単学級になっているなど、全市的に小規模化が進んでおり、適正な学校規模を確保していくための取組を進めていく必要がある。

■多くの学校施設において老朽化が進んでおり、今後、施設の状況に応じて、大規模改修による長寿命化や建替による施設の更新を計画的に進めていく必要がある。

3 課題解決に向けた取組の方向性

■小中一貫教育をより一層推進していくため、全市的に中学校の通学区域を見直し、進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。

■小規模校については、子どもの就学環境(通学の距離や時間など)の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準(適正規模・適正配置基準)を定め、通学区域の変更や適正配置の検討を進める。

■学校施設の更新(建替え)には多額の費用を要することから、更新時期を踏まえて、学校の統廃合の検討を進める。

4 地域別の学校規模・学校配置基準

《適正化のための地域の分け方》

市街地地域：北部地域以外

北部地域：厚東、二俣瀬、小野、船木、万倉、吉部

① 望ましい学校規模の基準

	市街地地域	北部地域
小学校	12学級以上(1学年2学級以上)	6学級以上(1学年1学級以上)
中学校	6学級以上(1学年2学級以上)	3学級以上(1学年1学級以上)

② 望ましい学校配置の基準

小学校の通学距離	概ね4Km以内
中学校の通学距離	概ね6Km以内

5 学校規模や配置の適正化に向けた具体的な進め方

■計画期間

- ・推進のための計画期間は、1期10年間とする。

■検討対象校

- ・令和10年度の児童生徒数の推計から望ましい学校規模の基準を満たしていない学校

《市街地地域の検討対象校》

- 岬小学校、見初小学校、神原小学校、鶯ノ島小学校

《北部地域の検討対象校》

- 厚東小学校、二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校

■適正化の推進

- ・小中一貫教育を一層推進していくために、一つの小学校からは一つの中学校の進学となるよう、まずは中学校の通学区域を優先的に見直すとともに、必要に応じて小学校の通学区域の見直しを行う。
- ・検討対象校については、見直し後の中学校の通学区域により、適正配置の取組を進めていくことし、将来的には学校選択制を廃止していく。
- ・市街地地域の検討対象校は、老朽化が進んでいる学校や、半径4キロ以内に複数の学校が集中しているため、学校施設の改築・改修時期も見据え優先的に取り組んでいく。
- ・北部地域の検討対象校については、現時点において、望ましい学校規模の基準を満たしていないものの、通学距離が配置基準を大幅に超えており、現状、小規模校のメリットを生かした教育の提供により教育環境の維持が図られていることから、当面の間、現在の学校を維持していき、令和10年度の時点で5年先までの児童数を確認し、教育環境の維持が困難と認められる規模と判断された場合には、適正配置を進めていく。
- ・適正配置を進める場合には、施設一体型小中一貫校または義務教育学校の設置を目指す。
- ・義務教育学校等の新設については、中学校の通学区域内のいずれかの学校の現在地を第一候補(基本)とするが、中学校の通学区域内により立地条件の良い適当な敷地があれば、当該地への移転新設も検討していく。

6 学校のあるべき姿を実現するための学校再編

(1) 小中一貫教育を推進するための中学校区域の再編

- ・一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう見直すとともに、学校選択制が導入されており、本来の就学先より選択制による学校への就学が多くなっている小学校の通学区域についても、併せて見直しを行う。

進学先が分かれている小学校：常盤小学校（西岐波中学校・常盤中学校）

琴芝小学校（常盤中学校・上宇部中学校）

鶯ノ島小学校（桃山中学校・藤山中学校）

- ・一部の班の例外規定は廃止し、行政区（自治会区）単位での編成とする。

(2) 中学校区域の個別の再編

■西岐波・常盤中学校区域の再編⇒常盤小（常盤全区）は西岐波中へ進学

学区	現在	変更案
西岐波	西岐波全区、常盤24区から39区まで、 上宇部10の2区（15班、16班、17班に限る）	西岐波・常盤全区
常盤	常盤1-1区から2-8区まで、恩田・岬全区、 琴芝1区から1-10区まで	恩田・岬全区、 琴芝1区から1-10区まで

《再編の考え方》

- ・現状、常盤小の約3分の2の児童が西岐波中に進学しており、西岐波中と小中連携を実施している。
- ・2小1中の小中一貫校になることによって、新たな人間関係の構築などのメリットがある。
- ・西岐波中、常盤中の学級数は、各々、適正規模の範囲内になる。

■神原・上宇部中学校区域の再編⇒琴芝小児童（常盤中進学区域は除く）は神原中へ進学

学区	現在	変更案
神原	神原・見初全区	神原・見初・琴芝全区(琴芝1区から1-10区まで除く)
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除く） 琴芝3区から60区まで	上宇部全区

《再編の考え方》

- ・琴芝の学校選択制導入地域の児童の多くは、神原小または恩田小を選択しているため、琴芝小の通学区域を整理することで、児童の進学先を1つにする。
- ・それぞれの学校の立地や学校規模、通学環境等全体的にバランスが良くなる。
- ・前回の適正配置に係る協議会等の流れに沿っており、義務教育学校を目指しやすい。

■桃山・藤山中学校区域の再編⇒鶺ノ島小の児童（鶺の島全区）は藤山中に進学

学区	現在	変更案
桃山	新川・小羽山全区、 鶺の島14-1区、14-2区、57-1から57-4区まで	新川・小羽山全区
藤山	藤山全区、 鶺の島41区から56区まで及び58区から64区まで	藤山・鶺の島全区

《再編の考え方》

- ・現状、鶺ノ島小の約9割の児童は藤山中に進学し、藤山中と小中連携を実施している。
- ・桃山中、藤山中の学級数は、各々、適正規模の範囲内となる。
- ・藤山小、鶺ノ島小の校舎はともに老朽化しており、建て替えに合わせた施設一体型の小中一貫校を目指しやすい。

(3) 検討対象校の適正化

【市街地地域】

市街地地域については、新たに再編される中学校の通学区域により適正化を推進していくこととし、老朽化した校舎の更新に合わせ、施設一体型小中一貫校または義務教育学校を設置し、新たな学校が新設された時点で統合を進めていく。

また、近隣に大規模校があり、学校施設が新しい岬小学校については、通学区域の変更により適正化を進めるものとする。

■検討対象校：見初小学校、神原小学校

【適正化の考え方】

- ・中学校の区域変更を先行して行い、その後、適正化について進めていく。
- ・小学校のみの統合は行わず、3小1中（見初小・琴芝小・神原小・神原中）の施設一体型小中一貫校の設置に合わせて統合を進めていく。
- ・施設一体型の小中一貫校の設置は、学校施設の老朽度や適切な学校規模等を見極めた適切な時期に行う。

■検討対象校：鶺ノ島小学校

【適正化の考え方】

- ・中学校の区域変更を先行して行い、その後、適正化について進めていく。
- ・小学校のみの統合は行わず、2小1中（鶺ノ島小・藤山小・藤山中）の施設一体型小中一貫校の設置に合わせた統合を行っていく。
- ・藤山小・鶺ノ島小ともに学校施設の老朽化が進んでおり、早い時期での施設一体型小中一貫校の設置が望まれる。

■検討対象校：岬小学校

【適正化の考え方】

- ・岬小の校舎は平成28年度に新設された校舎であり、近隣の大規模校の恩田小学校との区域変更により、適正化を図っていく。
- ・区域変更については、学校選択制の区域や、恩田小に通学するより岬小に通学する方が近い区域など、通学の安全性も考慮しながら総合的に判断していく。

【北部地域】

■検討対象校：厚東、二俣瀬、小野、万倉、吉部の各小学校

【適正化の考え方】

- ・令和10年度時点で5年先までの児童数を確認し、今後の児童数の推移が、1学級2人相当である、学校全体で12人未満（住民基本台帳上の推計値）の見込みとなった場合は適正化を推進していくこととする。
- ・適正化の推進に際しては、市街地地域同様に小学校同士の統合は行わず、施設一体型の小中一貫校を整備したうえでの統合が望ましい。

7 学校再編を進めるにあたっての付帯意見

（1）保護者や地域住民との合意形成と魅力のある学校づくり

保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成を図られたい。学校と地域が連携して、児童生徒や地域にとって魅力ある学校の将来ビジョンを描かれたい。

（2）児童生徒の不安解消

適正化の間においては、子ども同士の交流の機会を充実させるとともに、再編後のきめ細かなケアに努めるよう配慮されたい。

（3）児童生徒の通学支援

スクールバスや公共交通機関などの交通手段を活用し、可能な限り通学時間が短くなるよう配慮し、併せて通学路の安全対策も強化されたい。

（4）小規模校の課題への配慮

小規模校のまま現在の学校を維持していく間においては、少規模のメリットを最大限に生かしながら、教育の充実を図られたい。

また、適正化の推進による学校統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、地域の実情に応じた様々な選択肢を併せて検討されるとともに、特認校制度の活用や移住定住策の推進などに地域や市長部局、教育委員会が一体となって取り組まれたい。

（5）計画の見直し

児童生徒数の継続的な減少が見込まれる中、計画策定後5年経過を目途に計画の見直しを検討されたい。